新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（平成16年９月　第１回訂正分）

株式会社カワムラサイクル

記載内容の一部を訂正するために、証券取引法第７条により有価証券届出書の訂正届出書を平成16年９月30日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成16年９月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしました。これに伴い、新株式発行並びに株式売出届出目論見書の関連事項を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿を付し、ゴシック体で表記しております。

第二部【企業情報】

第２【事業の状況】

４【事業等のリスク】

(2) 事業内容に起因するリスクについて

⑧法的規制・介護行政について

車いすの製造販売に関連して、以下のような法律が定められております。

イ．～ロ．　略

ハ．**麻薬及び向精神薬取締法**により、電動車いすのバッテリーの輸入については、厚生労働大臣に**業務届を行う**必要があります。

ニ．～ホ．　略

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(4)【所有者別状況】

平成16年８月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	―	3	―	15	1	1	53	72	―
所有株式数	―	230	―	3,220	500	500	4,450	8,400	―
所有株式数の割合（%）	―	2.74	―	38.33	5.95	5.95	52.98	100	―

(5)【議決権の状況】

①【発行済株式】

＜欄内の記載の訂正＞

「区分」の欄：「単元未満株式」を「**端株**」に訂正。

5【役員の状況】

＜欄内の記載の訂正＞

「取締役　生産本部長　杉原　克明」の「略歴」の欄：「平成59年４月　旧株式会社カワムラサイクル入社」を「**昭和**59年４月　旧株式会社カワムラサイクル入社」に訂正。

第６【提出会社の株式事務の概要】

１単元の株式数	**ニ**
株式の名義書換え	
取扱場所	**大阪市中央区伏見町３丁目６番３号 ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪支店　証券代行部**
代理人	**東京都千代田区丸の内１丁目４番３号 ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部**
取次所	**ＵＦＪ**信託銀行株式会社　全国**本**支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	**大阪市中央区伏見町３丁目６番３号 ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪支店　証券代行部**
代理人	**東京都千代田区丸の内１丁目４番３号 ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部**
取次所	**ＵＦＪ**信託銀行株式会社　全国**本**支店
買取手数料	無料（注）

（注）　**端株**の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社カワムラサイクル

１．この届出目論見書により行う株式287,300千円（見込額）の募集（ブックビルディング方式による募集）及び株式196,000千円（見込額）の売出し（ブックビルディング方式による売出し）については、当社は証券取引法第５条により有価証券届出書を平成16年９月22日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、ブックビルディング方式による募集の発行価格及びブックビルディング方式による売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

２．この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社カワムラサイクル

神戸市西区上新地３丁目９番１

目論見書の概要

本ページ及びこれに続くカラー図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 業績等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
売上高	(千円)	―	―	―	―	4,004,006
経常利益	(千円)	―	―	―	―	280,961
当期純利益	(千円)	―	―	―	―	145,476
純資産額	(千円)	―	―	―	―	1,513,566
総資産額	(千円)	―	―	―	―	4,321,749
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	―	179,067.40
1株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	16,273.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	―	―	35.0
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	9.6
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	176,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△ 379,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	277,759
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	―	507,342
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(人)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	304 (28)

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．当社は第９期より連結財務諸表を作成しております。
3．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4．株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
5．従業員数は、就業人員であります。
6．第９期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
7．平成15年10月10日付をもって、株式１株を株式２株に分割しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
売上高	(千円)	1,981,478	2,521,152	2,821,577	3,208,492	3,961,170
経常利益	(千円)	145,490	156,493	194,995	213,948	318,359
当期純利益	(千円)	75,730	85,254	86,474	93,031	165,445
資本金	(千円)	370,500	552,500	552,500	555,000	560,000
発行済株式総数	(株)	3,260	4,140	4,140	4,160	8,400
純資産額	(千円)	789,583	1,236,450	1,322,736	1,402,669	1,547,974
総資産額	(千円)	1,902,743	2,885,374	3,252,058	3,230,958	4,171,381
１株当たり純資産額	(円)	242,203.42	298,659.45	319,501.55	335,593.54	183,163.58
１株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1,000 (—)	1,000 (—)	3,000 (—)	5,000 (—)	2,500 (—)
１株当たり当期純利益金額	(円)	33,098.93	23,319.16	20,887.47	20,863.97	18,661.26
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	41.5	42.9	40.7	43.4	37.1
自己資本利益率	(%)	13.8	8.4	6.8	6.8	11.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	3.0	4.3	14.4	24.0	13.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	42 (9)	53 (5)	65 (11)	74 (22)	102 (28)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第５期から第８期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、新株引受権付社債の発行による新株引受権が存在致しますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第９期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
４．従業員数は、就業人員を表示しております。
５．第８期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年９月25日 企業会計基準第２号) 及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年９月25日 企業会計基準の適用指針第４号) を適用しております。
６．第８期及び第９期の財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第５期、第６期及び第７期の財務諸表については、監査を受けておりません。
７．当社は平成15年10月10日付で株式１株を株式２株に分割しておりますので株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」(平成16年８月16日付東証上審第460号) に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第５期、第６期及び第７期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
１株当たり純資産額	(円)	121,101.71	149,329.72	159,231.45	167,796.77	183,163.58
１株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	500 (—)	500 (—)	1,500 (—)	2,500 (—)	2,500 (—)
１株当たり当期純利益金額	(円)	16,549.47	11,659.58	9,924.41	10,432.32	18,661.26
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—

● 売上高

（単位：百万円）

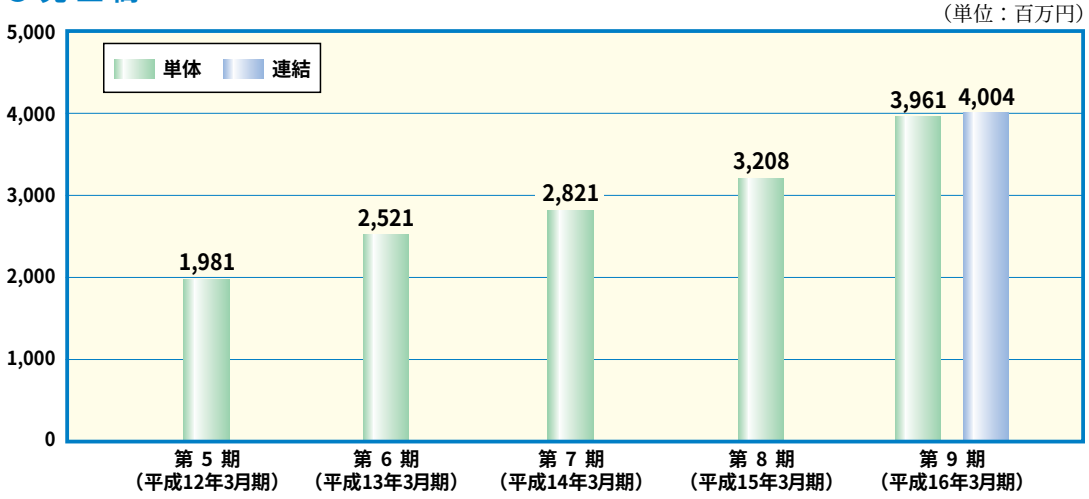

● 経常利益

（単位：百万円）

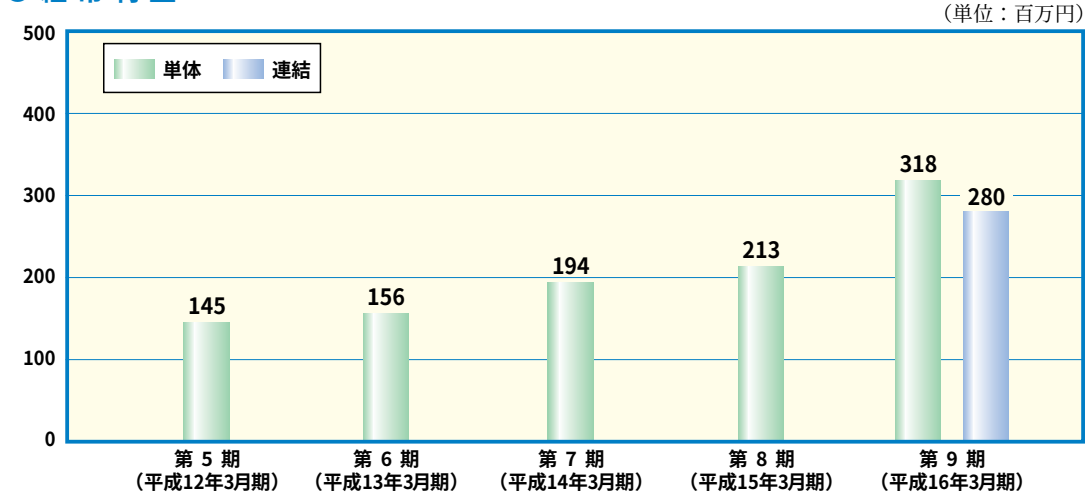

● 当期純利益

（単位：百万円）

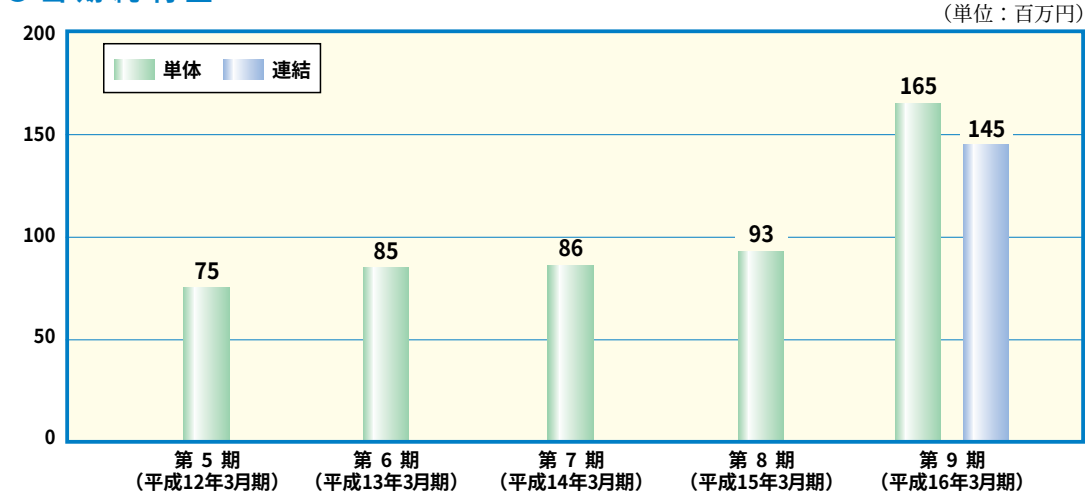

● 純資産額／総資産額

（単位：百万円）

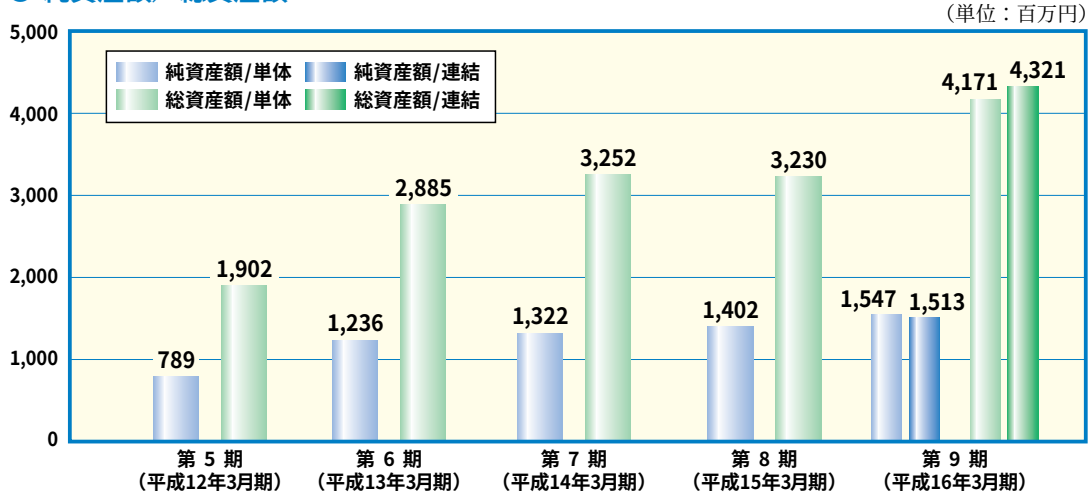

● 1株当たり純資産額

（単位：円）

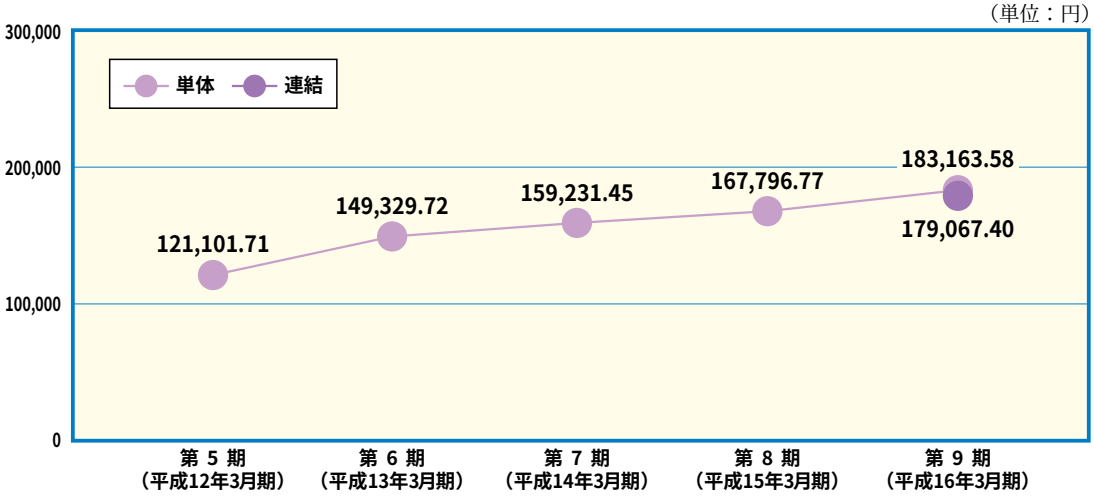

（注）平成15年10月10日付の１株につき２株の株式分割を考慮した遡及修正による１株当たり純資産額を記載しております。

● 1株当たり当期純利益金額

（単位：円）

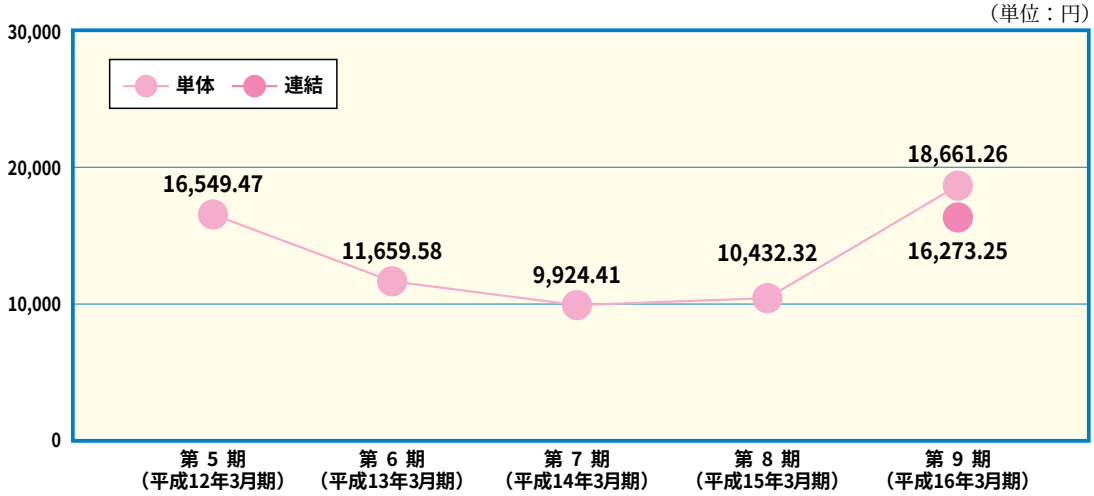

（注）平成15年10月10日付の１株につき２株の株式分割を考慮した遡及修正による１株当たり当期純利益金額を記載しております。

2 事業の内容

当社グループは、当社（株式会社カワムラサイクル）及び連結子会社１社（漳州立泰医療康復器材有限公司）で構成されており、車いすを中心とする福祉用具の企画・開発及び製造販売を行っております。

当社グループの事業は、市場ニーズを的確に捉えた製品開発や営業活動を行うよう努めております。当社が製品の企画・開発・設計を行い、量産設計・量産は漳州立泰医療康復器材有限公司及び台湾・中国の生産委託先企業で行っております。なお、オーダー品生産及び小ロット生産は当社で行っております。販売は、当社が自社生産及び海外委託生産した製品を、全国に販売しており、海外向けは漳州立泰医療康復器材有限公司が行っております。

事業系統図

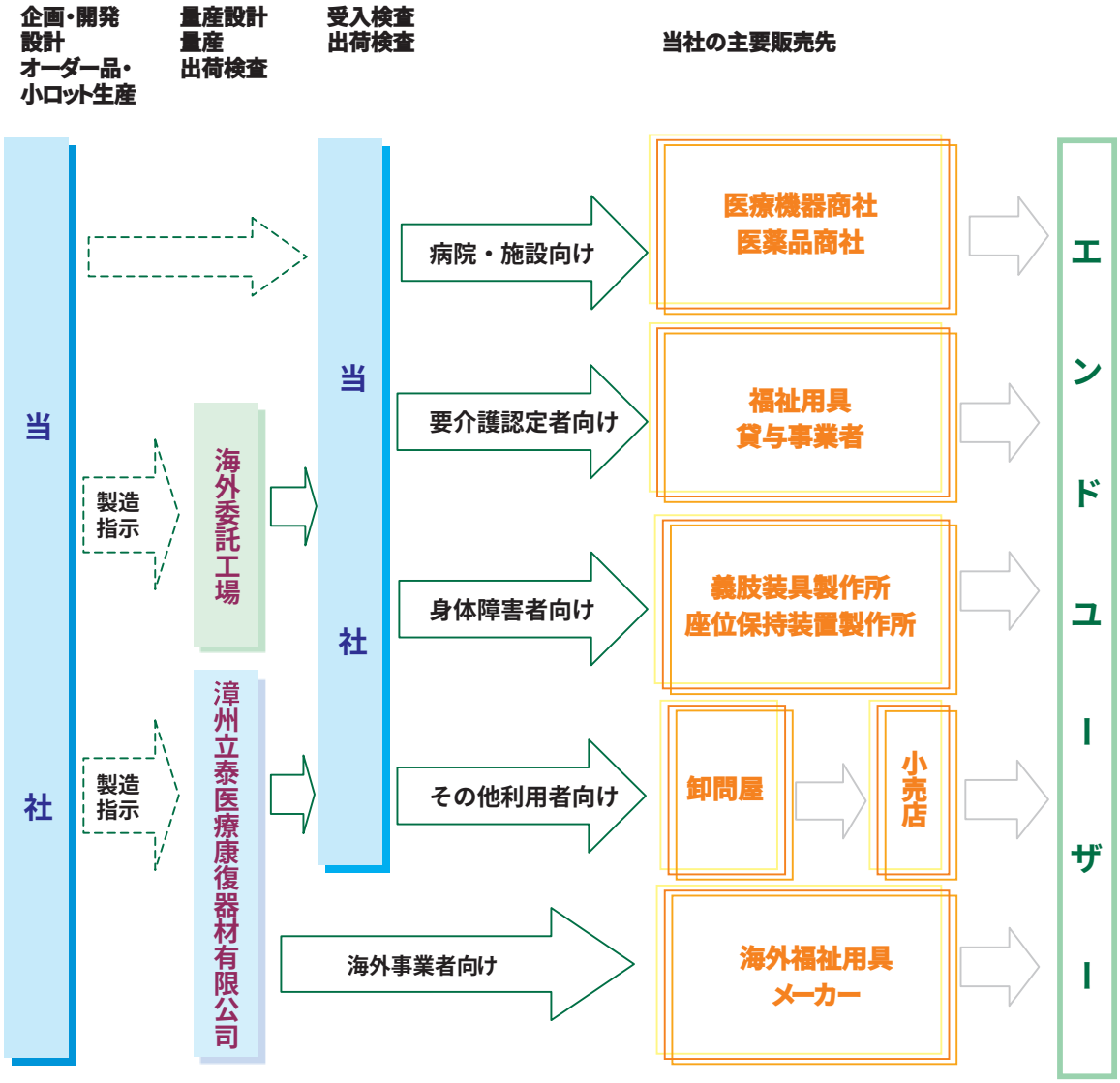

3 事業の特長

新製品開発

当社は、「簡易車いすシリーズ」「姿勢保持車いすシリーズ」「ティルト・リクライニング車いすシリーズ」「モジュール車いすシリーズ」「入浴用車いすＫＳシリーズ」「電動車いすＫＥシリーズ」等の企画・開発の他、大手福祉用具貸与(卸)事業者向けＯＥＭ製品の製品開発も行っております。こうした製品の開発を支えているのは、自転車製造で培った開発体制が基本となっております。金属パイプの加工から溶接、シート縫製など全ての開発工程を自前で行うことは、実際に、見て、使って、初めて製品の良し悪しが判断できる日用生活用品としての福祉用具の開発に最適であります。当社では、スピーディーなサンプル生産とモニタリングの繰り返しにより製品を生み出しており、市場ニーズを的確に捉えられる開発体制を整えております。そして、安全性を最も重視する方針に沿って、社内の福祉用具試験センターでテストを繰り返し、「安全性の確保」に取り組んでおります。

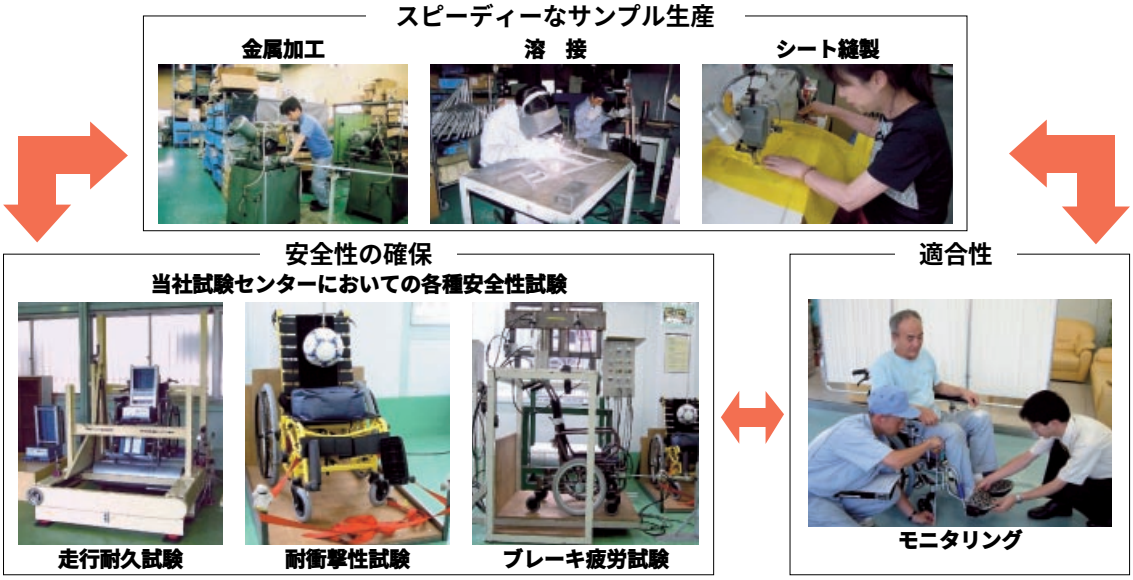

2週間オーダーシステム

当社が独自に開発し、平成12年５月に開始した「２週間オーダーシステム」は、「採寸」「設計」「検索」の３つのプログラムから構成しており、車いすを選ぶ際に、必要な箇所の採寸データを基に、ユーザーの体型・症状・好みに合った車いすを2,400種類以上の中から選択することができます。適合する車いすが見当たらない場合には、採寸データにより自動設計し製作することが可能なシステムであります。このようにして車いすのユーザーの適合性を高めるなど、市場ニーズに的確に対応すると同時に、かつて２～３ヶ月を要していたオーダーメイドの納期を２週間に短縮致しました。

レンタルサポートシステム

当社は、平成12年４月にスタートした介護保険制度による福祉用具のレンタル化に対応して「レンタルサポートシステム」を立上げ、福祉用具貸与(卸)事業を、メーカーの立場から支えると同時に、安全性の向上と環境保護の役割を担っております。レンタルサポートシステムは、福祉用具の安全性を確保するために消毒・洗浄や点検・修理を行っております。また、ダンボールの回収や使わなくなった福祉用具の回収も行っております。

その他

車いす以外の介護用品・健康器具を企画・製造・販売しております。これら介護用品・健康器具の本格取扱いを指向して、平成16年８月に第二ブランドとして「ジェネレーションズ」を立上げました。

4 当社の主要製品

標準車いす

自走用標準車いす

介助用標準車いす

特殊車いす

姿勢保持車いす

入浴用車いす

ティルト＆リクライニング車いす

電動車いす

子供用電動車いす

電動ユニット付き車いす

その他の福祉用品

六輪歩行器

その他

ストレッチャー

5 工場及びサービスセンター

（平成16年 8 月31日現在）

- 本 社 ・ 神 戸 工 場 ： 神戸市西区上新地3丁目9番1
- い な み の 工 場 ： 兵庫県加古郡稲美町蛸草1番13
- 仙台サービスセンター ： 仙台市太白区柳生4丁目3番6
- 東京サービスセンター ： 東京都台東区入谷1丁目8番3
- 横浜サービスセンター ： 横浜市西区岡野2丁目12番9
- 名古屋サービスセンター ： 愛知県春日井市松本町1丁目3番11
- 大阪サービスセンター ： 大阪府吹田市南金田2丁目20番10
- 本店サービスセンター ： 神戸市西区上新地3丁目9番1
- 福岡サービスセンター ： 福岡市西区生の松原1丁目18番3

- 漳州立泰医療康復器材有限公司 ： 中国福建省漳州市長泰縣古農農場銀塘工業区

目次

頁

表紙
第一部　証券情報 …… 1
第１　募集要項 …… 1
１．新規発行株式 …… 1
２．募集の方法 …… 1
３．募集の条件 …… 1
４．株式の引受け …… 3
５．新規発行による手取金の使途 …… 3
第２　売出要項 …… 4
１．売出株式 …… 4
２．売出しの条件 …… 5
第３　募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 7
第二部　企業情報 …… 8
第１　企業の概況 …… 8
１．主要な経営指標等の推移 …… 8
２．沿革 …… 11
３．事業の内容 …… 12
４．関係会社の状況 …… 14
５．従業員の状況 …… 14
第２　事業の状況 …… 15
１．業績等の概要 …… 15
２．生産、受注及び販売の状況 …… 16
３．対処すべき課題 …… 17
４．事業等のリスク …… 18
５．経営上の重要な契約等 …… 22
６．研究開発活動 …… 22
７．財政状態及び経営成績の分析 …… 23
第３　設備の状況 …… 24
１．設備投資等の概要 …… 24
２．主要な設備の状況 …… 24
３．設備の新設、除却等の計画 …… 25
第４　提出会社の状況 …… 26
１．株式等の状況 …… 26
(1) 株式の総数等 …… 26
(2) 新株予約権等の状況 …… 26
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 26
(4) 所有者別状況 …… 27
(5) 議決権の状況 …… 27
(6) ストックオプション制度の内容 …… 27
２．自己株式の取得等の状況 …… 28
３．配当政策 …… 28
４．株価の推移 …… 28
５．役員の状況 …… 29
６．コーポレート・ガバナンスの状況 …… 32

頁
第５　経理の状況 …… 34
１．連結財務諸表等 …… 35
(1) 連結財務諸表 …… 35
(2) その他 …… 53
２．財務諸表等 …… 69
(1) 財務諸表 …… 69
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 97
(3) その他 …… 101
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 110
第７　提出会社の参考情報 …… 111
第四部　株式公開情報 …… 112
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 112
第２　第三者割当等の概況 …… 115
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 115
２．取得者の概況 …… 116
３．取得者の株式等の移動状況 …… 116
第３　株主の状況 …… 117
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成16年９月22日
【会社名】	株式会社 カワムラサイクル
【英訳名】	KAWAMURA CYCLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　村　山　民　生
【本店の所在の場所】	神戸市西区上新地３丁目９番１
【電話番号】	０７８（９６９）２８００
【事務連絡者氏名】	経理部長　　徳　岡　裕　史
【最寄りの連絡場所】	神戸市西区上新地３丁目９番１
【電話番号】	０７８（９６９）２８００
【事務連絡者氏名】	経理部長　　徳　岡　裕　史
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 （ブックビルディング方式による募集）　287,300,000円 売出金額 （ブックビルディング方式による売出し）　196,000,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	1,300（注）２．

（注）１．平成16年９月22日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成16年10月４日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

２【募集の方法】

平成16年10月14日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成16年10月４日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）に定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第３条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	1,300	287,300,000	143,650,000
計（総発行株式）	1,300	287,300,000	143,650,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。
３．発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の２分の１相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定仮条件（260,000円～300,000円）の平均価格（280,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は364,000,000円となります。

３【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１．	未定（注）１．	未定（注）２．	未定（注）２．	1	自 平成16年10月18日(月) 至 平成16年10月21日(木)	未定（注）３．	平成16年10月25日(月)

（注）１．発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成16年10月４日に、仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年10月14日に発行価格及び引受価額を決定いたします。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要申告の受付けに当たって、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．平成16年10月４日開催予定の取締役会において、平成16年10月５日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年10月５日に公告する予定の発行価額及び平成16年10月14日に決定する引受価額とは各々異なります。
発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．申込証拠金は発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

４．株券受渡期日は、平成16年10月26日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。
株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に通知された方には、上場（売買開始）日以降に引受人を通じて株券が交付されます。

５．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

６．募集株式は全株引受人が引受価額にて買取ることといたします。

７．申込みに先立ち、平成16年10月６日から平成16年10月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。
需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

８．引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

９．新株式に対する配当起算日は、平成16年10月１日といたします。

①【申込取扱場所】
後記「４　株式の引受け」欄の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行　長田支店	神戸市長田区腕塚町五丁目５番１号
株式会社りそな銀行　明石支店	兵庫県明石市本町一丁目２番26号
株式会社ＵＦＪ銀行　明石支店	兵庫県明石市本町一丁目１番34号
株式会社東京三菱銀行　神戸支店	神戸市中央区明石町48番地

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成16年10月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目２番20号		
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号		
東洋証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番５号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目４番１号		
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目８番12号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目４番１号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目７番１号		
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町７番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番１号		
髙木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目３番１－400号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
計	－	1,300	－

（注）１．引受株式数及び引受けの条件は、平成16年10月４日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成16年10月14日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、20株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
364,000,000	10,000,000	354,000,000

（注）１．払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件（260,000～300,000円）の平均価格（280,000円）を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額354,000千円については、そのうち165,000千円を平成16年11月竣工予定の神戸第二工場の設備投資資金に、また80,000千円を連結子会社への投融資に、残り109,000千円は運転資金に充当する予定であります。

（注）　設備資金の内容については、「第二部　企業情報　第３　設備の状況　３．設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第２【売出要項】

１【売出株式】

平成16年10月14日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	700	196,000,000	台湾南投市文化路105巷19號 林　慶旭 （常任代理人） 神戸市西区上新地３丁目９－１株式会社カワムラサイクル管理本部内 徳岡　裕史　121株 東京都千代田区丸の内２丁目６－２ 丸ノ内八重洲ビル１階 明治キャピタル４号投資事業組合 業務執行組合員　明治キャピタル株式会社　88株 東京都中央区京橋２丁目14－１ 株式会社ＵＦＪキャピタル　65株 東京都千代田区丸の内１丁目２－１ エヌシー４号投資事業組合 組合員代表者　日興アントファクトリー株式会社　60株 東京都千代田区丸の内２丁目６－２ 丸ノ内八重洲ビル１階 明治キャピタル６号投資事業組合 業務執行組合員　明治キャピタル株式会社　50株 京都市中京区室町通御池上ル御池之町314　イトコーアパレルビル５階 フューチャー一号投資事業有限責任組合　無限責任組合員　フューチャーベンチャーキャピタル株式会社　50株 東京都千代田区丸の内１丁目２－１ エヌシー５号投資事業組合 組合員代表者　日興アントファクトリー株式会社　30株 東京都千代田区丸の内１丁目２－１ エヌシー８号投資事業組合 組合員代表者　日興アントファクトリー株式会社　30株 東京都千代田区丸の内１丁目２－１ エヌシー６号投資事業組合 組合員代表者　日興アントファクトリー株式会社　30株

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				東京都中央区京橋２丁目８－５　京橋富士ビル６階 東洋キャピタル投資事業組合 業務執行組合員　東洋キャピタル株式会社　30株 神戸市中央区雲井通５丁目３－１　サンパル６Ｆ 財団法人ひょうご中小企業活性化センター　25株 東京都中央区日本橋２丁目７－９ ＳＭＢＣキャピタル株式会社　20株 東京都港区浜松町２丁目４－１ オリックス・キャピタル株式会社　20株 東京都中央区日本橋兜町４－３ みずほキャピタル株式会社　20株 京都市中京区室町通御池上ル御池之町314　イトコーアパレルビル５階 フューチャー二号投資事業有限責任組合　無限責任組合員　フューチャーベンチャーキャピタル株式会社　15株 青森市勝田１丁目３－１　みちのく銀行本店内 みちのくキャピタル株式会社　15株 東京都千代田区丸の内２丁目６－２ 丸ノ内八重洲ビル１階 明治キャピタル株式会社　13株 島根県松江市白潟本町71 ごうぎんキャピタル株式会社　８株 東京都中央区日本橋２丁目７－９ さくらキャピタル第二号投資事業組合 業務執行組合員　ＳＭＢＣキャピタル株式会社　５株 神戸市中央区伊藤町107－１ みなとキャピタル株式会社　５株
計(総売出株式)	－	700	196,000,000	－

（注）１．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、「上場前公募等規則」により規定されております。
２．公募新株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件（260,000円～300,000円）の平均価格（280,000円）を基礎として算出した見込額であります。
４．売出数については今後変更される可能性があります。

２【売出しの条件】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定（注）1．2．	未定（注）2．	自　平成16年10月18日(月)至　平成16年10月21日(木)	1	未定（注）2．	元引受契約を締結する証券会社の本支店及び営業所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号　みずほインベスターズ証券株式会社	未定（注）3．

（注）1．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

2．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成16年10月14日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5．株券売渡期日は、上場（売買開始）日（平成16年10月26日（火））の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

第３【募集又は売出しに関する特別記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
売上高	（千円）	―	―	―	―	4,004,006
経常利益	（千円）	―	―	―	―	280,961
当期純利益	（千円）	―	―	―	―	145,476
純資産額	（千円）	―	―	―	―	1,513,566
総資産額	（千円）	―	―	―	―	4,321,749
１株当たり純資産額	（円）	―	―	―	―	179,067.40
１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	16,273.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	―	―	―	―	35.0
自己資本利益率	（%）	―	―	―	―	9.6
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	―	176,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	―	△379,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	―	277,759
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	―	―	―	―	507,342
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	304 (28)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は第９期より連結財務諸表を作成しております。

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

５．従業員数は、就業人員であります。

６．第９期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

７．平成15年10月10日付をもって、株式１株を株式２株に分割しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
売上高	（千円）	1,981,478	2,521,152	2,821,577	3,208,492	3,961,170
経常利益	（千円）	145,490	156,493	194,995	213,948	318,359
当期純利益	（千円）	75,730	85,254	86,474	93,031	165,445
資本金	（千円）	370,500	552,500	552,500	555,000	560,000
発行済株式総数	（株）	3,260	4,140	4,140	4,160	8,400
純資産額	（千円）	789,583	1,236,450	1,322,736	1,402,669	1,547,974
総資産額	（千円）	1,902,743	2,885,374	3,252,058	3,230,958	4,171,381
１株当たり純資産額	（円）	242,203.42	298,659.45	319,501.55	335,593.54	183,163.58
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	1,000 （ － ）	1,000 （ － ）	3,000 （ － ）	5,000 （ － ）	2,500 （ － ）
１株当たり当期純利益金額	（円）	33,098.93	23,319.16	20,887.47	20,863.97	18,661.26
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	41.5	42.9	40.7	43.4	37.1
自己資本利益率	（％）	13.8	8.4	6.8	6.8	11.2
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	3.0	4.3	14.4	24.0	13.4
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	42 （ 9）	53 （ 5）	65 （ 11）	74 （ 22）	102 （ 28）

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第５期から第８期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、新株引受権付社債の発行による新株引受権が存在致しますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第９期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

４．従業員数は、就業人員を表示しております。

５．第８期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年９月25日 企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年９月25日 企業会計基準の適用指針第４号）を適用しております。

６．第８期及び第９期の財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第５期、第６期及び第７期の財務諸表については、監査を受けておりません。

７．当社は平成15年10月10日付で株式１株を株式２株に分割しておりますので株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成16年８月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第５期、第６期及び第７期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月
１株当たり純資産額	(円)	121,101.71	149,329.72	159,231.45	167,796.77	183,163.58
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	500 (－)	500 (－)	1,500 (－)	2,500 (－)	2,500 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	16,549.47	11,659.58	9,924.41	10,432.32	18,661.26
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－

2【沿革】

会社設立の経緯及びその後の事業内容の変遷

平成７年１月17日に阪神淡路大震災が発生し、構造不況下にあった老舗の自転車メーカー（旧株式会社カワムラサイクル　神戸市須磨区鷹取町３丁目１番５号）は、極端な経営不振に陥りました。かねて同社の要請により経営再建に協力していた現代表取締役社長村山民生は、従業員の雇用の確保の必要性と自転車メーカーの売上高の10%程度を占めていた福祉用具部門に将来性を見出し、平成７年８月31日埼玉県所沢市北秋津266番地において、グリーンヘルパー株式会社を設立し、同年10月４日、旧株式会社カワムラサイクルから商標権と営業権を譲受け、グリーンヘルパー株式会社から株式会社カワムラサイクルに商号変更し、車いす中心の福祉用具専門メーカーとなりました。

当社の事業内容の変遷は次のとおりであります。

年　月	事　　項
平成７年８月	グリーンヘルパー株式会社を設立（埼玉県所沢市北秋津266番地）
平成７年10月	旧株式会社カワムラサイクルから「商標権」並びに「営業権」を営業譲渡により譲受け グリーンヘルパー株式会社から株式会社カワムラサイクルへ商号変更 ［本店：神戸市須磨区鷹取３丁目１番５号　工場：兵庫県三木市別所町巴14番地 東京営業所（現東京サービスセンター）：東京都足立区千住寿町39番８ 福岡営業所（現福岡サービスセンター）：福岡市中央区平尾３丁目22番29］
平成８年６月	神戸市西区南別府４丁目37番１号に本社・工場を移転
平成８年10月	アルミ製車いすの安全性向上のために「7000系超々ジュラルミン」を採用
平成９年３月	財団法人兵庫県中小企業振興公社（現財団法人ひょうご中小企業活性化センター）から新産業創造キャピタル制度(NECCS制度)の事業認定
平成９年４月	全ての車いすの背シート・座シートをスポンジ（基本的に厚さ10㎜以上）入りにする
平成10年９月	いなみの工場を建設、本社事務所を同所に移転（兵庫県加古郡稲美町蛸草１番13）
平成11年２月	福岡市西区に福岡営業所（現福岡サービスセンター）を移転
平成11年７月	財団法人製品安全協会よりＳＧマークの工場認定を取得
平成11年９月	「レンタルサポートシステム」を発表
平成12年５月	「２週間オーダーシステム」を発表
平成12年10月	本社事務所・神戸工場を取得し、本社を現在地である神戸市西区上新地３丁目９番１に移転
平成13年８月	東京都台東区に東京営業所（現東京サービスセンター）を移転
平成13年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所（現名古屋サービスセンター）を開設
平成14年６月	大阪府吹田市に大阪店（現大阪サービスセンター）を開設
平成14年６月	仙台市太白区に仙台店（現仙台サービスセンター）を開設
平成14年12月	漳州立泰医療康復器材有限公司（中国福建省）へ出資
平成15年７月	全ての車いすの前輪に衝撃を和らげる「ニューソフトキャスタ」を標準装備 横浜市西区に横浜サービスセンターを開設
平成15年10月	本社事務所・神戸工場を増設
平成15年12月	ISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO14001(環境マネジメントシステム)の統合認証を取得

3【事業の内容】

(1) 主要製品

当社グループは、車いす中心の福祉用具の製造販売を行っており、主要品目は次のとおりであります。

品目別の名称	主要品目等	当社主要販売先	売上構成比 (平成16年 ３月期実績)
標準車いす	自走用標準車いす、 介助用標準車いす	医療機器及び医薬品商社 福祉用具貸与事業者 海外福祉機器メーカー	60.7%
特殊車いす	ティルト（座角度調整）・リクライニング（背角度調整）車いす、 入浴用車いす、姿勢保持車いす、 オーダーメイド車いす	福祉用具貸与事業者 義肢装具及び座位保持装置製作所 海外福祉機器メーカー	23.5%
電動車いす	電動車いす、電動カート、 電動ユニット付車いす	義肢装具及び座位保持装置製作所	4.2%
その他の福祉用品	歩行補助具、入浴・トイレ関連用品、 車いす付属品等	福祉用具貸与事業者 海外福祉機器メーカー	10.4%
その他	健康機器、シルバーカー等	量販店	1.2%

(2) 事業の特長

当社グループは、市場ニーズを的確に捉えた製品開発や営業活動を行うよう努めており、以下のような事業の特長を有しております。

Ａ．新製品開発

当社は、「簡易車いすシリーズ」「姿勢保持車いすシリーズ」「ティルト・リクライニング車いすシリーズ」「モジュール車いすシリーズ」「入浴用車いすＫＳシリーズ」「電動車いすＫＥシリーズ」等の企画・開発の他、大手福祉用具貸与（卸）事業者向けＯＥＭ製品の製品開発も行っております。こうした製品の開発を支えているのは、自転車製造で培った開発体制が基本となっております。金属パイプの加工から溶接、シート縫製など全ての開発工程を自前で行うことは、実際に、見て、使って、初めて製品の良し悪しが判断できる日用生活用品としての福祉用具の開発に最適であります。当社では、スピーディーなサンプル生産とモニタリングの繰り返しにより製品を生み出しており、市場ニーズを的確に捉えられる開発体制を整えております。そして、安全性を最も重視する方針に沿って、社内の福祉用具試験センターでテストを繰り返し、「安全性の確保」に取り組んでおります。

Ｂ．２週間オーダーシステム

当社が独自に開発し、平成12年５月に開始した「２週間オーダーシステム」は、「採寸」「設計」「検索」の３つのプログラムから構成しており、車いすを選ぶ際に、必要な箇所の採寸データを基に、ユーザーの体型・症状・好みに合った車いすを2,400種類以上の中から選択することができます。適合する車いすが見当たらない場合には、採寸データにより自動設計し製作することが可能なシステムであります。このようにして車いすのユーザーの適合性を高めるなど、市場ニーズに的確に対応すると同時に、かつて２～３ヶ月を要していたオーダーメイドの納期を２週間に短縮致しました。

Ｃ．レンタルサポートシステム

当社は、平成12年４月にスタートした介護保険制度による福祉用具のレンタル化に対応して「レンタルサポートシステム」を立上げ、福祉用具貸与（卸）事業を、メーカーの立場から支えると同時に、安全性の向上と環境保護の役割を担っております。レンタルサポートシステムは、福祉用具の安全性を確保するために消毒・洗浄や点検・修理を行っております。また、ダンボールの回収や使わなくなった福祉用具の回収も行っております。

Ｄ．その他

車いす以外の介護用品・健康器具を企画・製造・販売しております。これら介護用品・健康器具の本格取扱いを指向して、平成16年８月に第二ブランドとして「ジェネレーションズ」を立上げました。

(3) 事業系統図

当社グループは、当社（株式会社カワムラサイクル）及び連結子会社１社（漳州立泰医療康復器材有限公司）で構成されております。

当社グループの事業は、市場ニーズを的確に捉えた製品開発や営業活動を行うよう努めております。当社が製品の企画・開発・設計を行い、量産設計・量産は漳州立泰医療康復器材有限公司及び台湾・中国の生産委託先企業で行っております。なお、オーダー品生産及び小ロット生産は当社で行っております。販売は、当社が自社生産及び海外委託生産した製品を、全国に販売しており、海外向けは漳州立泰医療康復器材有限公司が行っております。

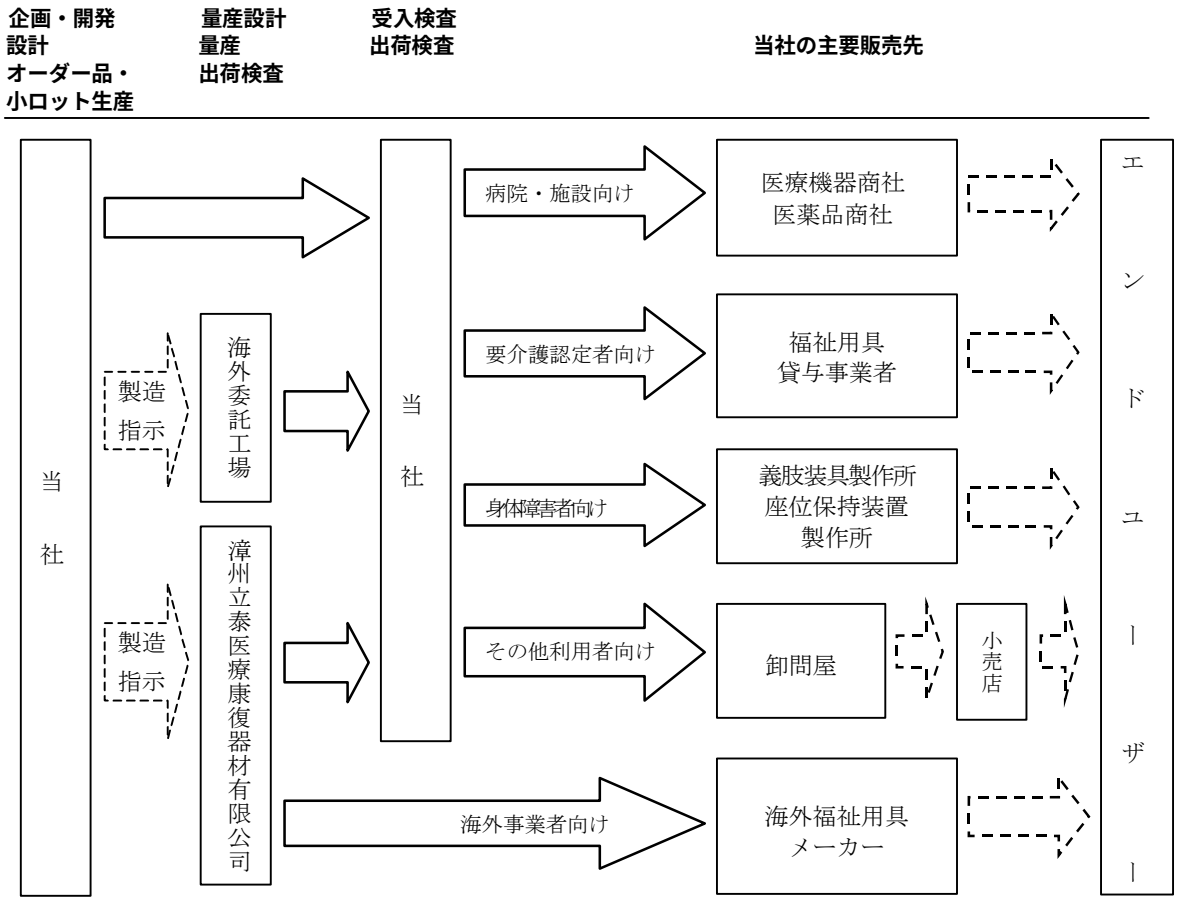

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千USドル)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 漳州立泰医療康復器材有限公司	中国福建省	2,100	車いす及び福祉用品の製造	50	当社製品の一部を製造しております。 当社は、運転資金及び設備資金の貸付を行っております。 役員の兼任2名。

(注) 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別に従業員数を示すと次のとおりであります。

平成16年８月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)		
	当社	漳州立泰医療康復器材有限公司	合計
営業部門	31(1)	―	31(1)
生産部門	62(8)	187	249(8)
管理部門	15(1)	15	30(1)
内部監査部門	1(―)	―	1(―)
合計	109(10)	202	311(10)

(注) 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、最近１年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成16年８月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
109(10)	32.2	3.5	3,857,888

(注) １．従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、最近１年間の平均人員を( )外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

平成15年度（平成15年４月1日から平成16年３月31日まで）におけるわが国の経済は、企業収益の改善傾向に伴う株価の回復など、景気回復に向けた明るい兆しがみられたものの、国内にあっては金融機関の不良債権問題、海外にあってはＳＡＲＳ（重症急性呼吸器症候群）の流行やイラク戦争の長期化などが影響して、依然として消費は低迷し厳しい状況が続きました。

当業界におきましても例外ではなく消費低迷の影響を受けるなど、経営環境は引続き厳しいものとなりました。

このような状況下におきまして、当社グループは従来からの高齢者向け標準車いすに加え、今期より介護保険レンタル対象品目となった六輪歩行器「ムーンウォーカー」やＯＥＭ供給の増加並びに新商品の新リクライニング機構付車いす「ぴったりフィットシリーズ」を始め高機能車いすも増加し、売上は順調に推移致しました。

一方、期初より環境問題にも配慮したリサイクルサポートシステムを立上げ、メンテナンスサービスに加えて顧客との関係を深めました。また、常に顧客ニーズを的確に捉え、顧客満足度の向上を図るため、平成15年12月にＩＳＯ9001（品質マネジメントシステム）・ＩＳＯ14001（環境マネジメントシステム）の統合認証を取得致しました。生産面におきましては、前年度50%出資の中国連結子会社（漳州立泰医療康復器材有限公司）は平成15年８月より生産稼動となり、その後も順調に生産能力を高めております。本社所在地におきましては平成15年10月に福祉用具試験センター及びＯＥＭ製品出荷検査場を完成させ、製品の安全性を強化致しました。営業面では横浜市西区に横浜サービスセンターを、関東圏の南西部の販売拠点として平成15年7月より開設し、営業強化並びにサービスの拡充を図りました。

当期の業績は、売上高は4,004,006千円、営業利益は295,298千円となりました。営業外収益として11,388千円を計上し、営業外費用として25,725千円を計上致しました結果、経常利益は280,961千円となりました。また、特別損失として部品交換損失12,245千円を計上致しました結果、当期純利益は145,476千円となりました。

（注）なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は記載しておりません。
以下、キャッシュ・フローにおいても同じであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当連結会計年度末には507,342千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、176,950千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が267,819千円となり、仕入債務の増加額170,689千円、減価償却費58,280千円による増加と、売上債権の増加額125,124千円、たな卸資産の増加額101,449千円、法人税等の支払額94,269千円等による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、379,890千円となりました。

これは主に、本社ビル新築、横浜サービスセンター開設、名古屋サービスセンター新築、漳州立泰医療康復器材有限公司の工場建設及び設備等新設に伴う有形固定資産の取得による支出405,046千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、277,759千円となりました。

これは主に、短期借入金の純増297,000千円及び株式の発行による収入10,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との対比の記載は行っておりません。

当社グループは単一セグメントであるため、品目別ごとの生産・受注及び販売の状況を記載しております。

(1) 生産実績

区分	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
標準車いす　（千円）	2,470,464
特殊車いす　（千円）	931,811
電動車いす　（千円）	171,337
その他福祉用品　（千円）	401,848
その他　（千円）	32,909
合計　（千円）	4,008,372

（注）１．金額は販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３．生産実績には仕入製品を含んでおります。

(2) 商品仕入実績

区分	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
その他福祉用品　（千円）	10,180
その他　（千円）	23,603
合計　（千円）	33,784

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社では、標準品に関しましては受注日に出荷することを原則としております。また、特注品におきましても約２週間で出荷が可能な体制をとっております。従いまして、受注残高は軽微であり、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

区分	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	
	販売台数（台）	販売額（千円）
標準車いす	114,403	2,428,455
特殊車いす	20,165	941,364
電動車いす	936	169,917
その他福祉用品	―	416,262 (41,455)
その他	―	48,006 (14,320)
合計	135,504	4,004,006

（注）１．上記の台数は、車いす及び電動車いすのみであります。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．(　)内金額は、商品販売額であり内数であります。

3【対処すべき課題】

(1) 教育研修・人材の確保

当社グループが今後の成長を実現していくためには、各分野において、優秀な人材を確保していくことが重要な課題です。当社は、新卒採用と中途採用と合わせてバランスの取れた組織を構築することを人事方針とし、優秀な人材を獲得するための努力を行っていく所存であります。また、教育研修では幅広い視野を持った人材の育成を目的に、海外研修も積極的に実施致します。

(2) 生産体制の強化

当社グループの生産体制は、国内ではオーダー品の生産及び小ロット生産を行っており、当社の企画・開発した製品を台湾及び中国で量産する体制を敷いております。現在、漳州立泰医療康復器材有限公司（中国）では生産設備の増強を行っており、材料から最終製品までの一貫生産体制を構築し、現状の月産1万台から、今年度中には月産２万台への体制を確立致します。また、現在、日本ではＩＳＯ9001（品質マネジメントシステム）・ＩＳＯ14001（環境マネジメントシステム）の各認証を、台湾の生産委託先企業ではＩＳＯ9001の認証を取得しておりますが、中国においても今年度中にＩＳＯ9001認証取得を予定しております。さらに台湾・中国でもＩＳＯ14001認証取得を目指し、グループ全体において環境対策の整備を図って参ります。

(3) 第２ブランド「ジェネレーションズ」の展開

当社グループは、「カワムラサイクル」のブランドにより主として高齢者市場をターゲットとして参りましたが、第２ブランド「ジェネレーションズ」により、幼児から高齢者まで世代を越え、身体障害者や高齢者に限らず健常者も対象とした健康機器・リハビリ機器そして介護予防機器・福祉用具まで幅広く事業展開を行って参ります。

「ジェネレーションズ」では更に幅広く顧客満足度を高めるため、デザイン性や新素材・新技術を求める傾向が強い若者向けに、スポーツ用車いす等にも注力して、福祉用具の総合メーカーとしての社会的評価を確立したいと考えております。

(4) 海外向け販売の展開と拡充

当社グループは、米国・欧州をはじめとする各国の著名な福祉用具メーカーからの受託生産を行っております。台湾・中国での企業活動を通じ、世界的な高齢化時代に対応して、海外市場への展開と拡充を推進して参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

(1) 事業内容について

当社グループは、車いす市場参入に際し、当社製品のエンドユーザーが高齢者や身体障害者を主としていることから、製品の安全性の確保を最優先課題としてお客様第一主義のもと、業界トップレベルの品質へのこだわりとサービス体制の構築を行って参りました。しかしながら、我が国の車いす年間販売台数は平成15年度で約40万台と推計されます。当社グループは、具体的には次の内容の事項を行って、車いす市場の拡大発展に努めております。

①対象製品（対象ユーザー）について

当社グループは、設立当初は高齢者用の標準車いすの製造販売を主として手掛けて参りました。これは、オーダーメイド中心で単価の高い身体障害者用車いすと比較して、標準車いすの品質には改良の余地が多く、新規参入した当社グループにとって市場開拓の可能性が高かったためであります。今日では一般的なものとなりましたが、当社グループは、全ての車いすのシートを業界に先駆けてクッション性の高いスポンジ入りにするほか、各種調整機能の付いたモジュール型車いすを誰にでも調整・組立ができるようにする工夫を致しました。このように当社グループは、市場のニーズに対応して高齢者向け標準車いすの安全性・耐久性・快適性・適合性の向上に努め、福祉用具貸与事業者・介護施設中心に販売して参りました。

②品質について

当社グループは、創業以来、製品の安全性・耐久性・快適性の向上に資する開発を続けて参りました。

当社グループは、国内で初めて全てのアルミ製車いすのフレームに、飛行機・新幹線に使用されている7000系超々ジュラルミンを、基本採用致しました。「7000系アルミ」は、もともと高い強度を持ち、溶接部分も母材に近い強さに回復するという特徴があります。この素材のみを使用することにより、安全性・耐久性という最も重要な品質を確保しております。今日では、同業他社も「7000系アルミ」を徐々に採用されてきております。また、金属アレルギーを起こしにくいなど生体適合性が高いチタン製品につきましても積極的に取り入れております。当社グループは、衝撃を和らげる「ニューソフトキャスタ」を業界で初めて標準車いす全車種に採用し、乗る人にとってのやさしさも追求しております。

平成10年、車いすに財団法人製品安全協会によるSGマーク制度が導入されると当社はSGマーク認定工場となり、全ての規格適合製品にSGマークを貼付し、安心という品質も付加致しました。これまでにSGマークを貼付した車いすを41万台以上出荷しておりますが、事故報告は０件であります。平成15年12月には、ＩＳＯ9001（品質マネジメントシステム）及びＩＳＯ14001（環境マネジメントシステム）の統合認証を取得し、品質の向上に努めるとともに、地球環境にやさしい製品作りを設計理念に加え、安心と高品質を厳守しております。

当社グループは、スピードのある一貫した開発体制を敷き、常にエンドユーザーの立場に立った製品を業界に先駆けて開発することにより、市場の信頼を獲得して参りました。

③サービスについて

当社グループは、顧客拡大のため様々なビジネスモデルを推進し、同業他社との差別化を図って参りました。従来から納品まで数ヶ月を要することも多いオーダーメイド車いすを２週間以内にお届けする「２週間オーダーシステム」を開発し、身体障害者向け等の特殊車いすの販売を強化致しました。また、平成12年４月にスタートした公的介護保険制度により、車いすがレンタル対象種目となることに合わせ、当社は福祉用具貸与事業者のニーズを的確に捉えた調整機能の付いた「簡易モジュール車いすKA800シリーズ」を発売したほか、「レンタルサポートシステム」を導入し、貸与制度の下で製造業者の立場から福祉用具の安全性を可能な限り確保するように事業協力することで、福祉用具貸与事業者向けの販売を拡大することができました。このように当社グループは、様々な角度からお客様をサポートし、サービスを提供する体制を整えることにより、事業

を拡大して参りました。
当社グループと致しましては、今後も高齢者や身体障害者がエンドユーザーであるという視点を常に忘れずお客様第一主義の経営方針のもと、福祉用具の信頼性を高めるため徹底した品質へのこだわりとサービス体制の構築を続けて参る所存でありますが、当社の事業内容には次項に述べるリスクが存在致します。

(2) 事業内容に起因するリスクについて

①特定製品への依存度について

当社グループは、高齢者向け（特に福祉用具貸与事業者向け）の標準車いすを主として製造販売しております。平成16年３月期における標準車いすの売上高に占める割合は60.7%となっております。当社グループと致しましては、今後も標準車いすの品質・安全性及び快適性の向上による販売の継続はもとより、オーダーメイドによる身体障害者向け等の特殊車いすの販売拡大を行う方針であります。
しかしながら、標準車いすにおいて、同業他社により当社グループを上回る品質・安全性及び快適性の高い車いすが販売される等により、優位性が損なわれ、オーダーメイドによる身体障害者向け等の特殊車いすの販売拡大が計画通りに進まなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②新製品開発力・新サービス企画力について

当社グループのこれまでの成長は、主に新製品の開発とレンタルサポートシステムや２週間オーダーシステム等の新しいサービスシステムの開発に大きく依存して参りました。将来の成長も、これらの開発に依存すると予想しております。
当社グループが属する業界は介護保険の導入を始めとする急速な変化により特徴づけられております。当社グループは継続して魅力ある新製品・サービスシステムを開発できると考えておりますが、これらの開発は、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

イ．新製品や新技術及び新サービスシステムへの投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
ロ．長期的な投資と資源投入が、成功する新製品または新技術及び新サービスシステムの創造へつながる保証はありません。
ハ．当社グループが市場からの支持を獲得できる新製品または新技術及び新サービスシステムを正確に予想できるとは限らず、これらの製品の販売・サービスが市場で評価を得て成功する保証はありません。
ニ．新たに開発した製品または技術及びサービスが、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
ホ．技術の急速な進捗と消費者の嗜好の変化により、市場のニーズについていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品・新技術・新サービスを開発できない場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③販売体制について

当社は、当社製品のエンドユーザーが高齢者や身体障害者を主としていることから、製品の安全性の確保が最も重要であると考えております。そのためには、より細かな製品説明やメンテナンスを行うことが必要であると考えておりますが、当社単独では地域や利用者に密着したきめ細かなサービスの提供に限界があるため、現在、当社はエンドユーザーへの直接の販売事業及び直接の貸与事業を行わず、卸販売をしております。従って、当社の販売先において、当社の経営方針が理解されず、当社製品の取扱いが縮小したり、安全性が損なわれた場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④生産体制について

当社グループの生産体制は、国内ではオーダー品の生産及び小ロット生産を行っており、当社の企画・開発した製品を台湾及び中国で量産する体制を敷いております。平成16年３月期の生産実績総額4,008百万円のうち、台湾（委託工場）での生産が42.9%、中国（連結子会社の漳州立泰医療康復器材有限公司並びに委託工場）での生産が44.0%であります。当社グループは競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国・台湾における生産及び部品調達の規模拡大を続けており、今後も継続する方針であります。
しかしながら、中国・台湾における政治または法環境の変化、労働力の不足、ストライキ、経済状況の変化

など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。さらに、中国・台湾でＳＡＲＳが再び蔓延した場合、この伝染病の状況によっては、従業員の出張禁止に伴う生産の遅れ、部品調達や工場操業が困難になるなどの問題が発生する可能性があります。従いまして、これらの事象は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤即日出荷体制について

当社グループの物流は、神戸市西区にある神戸工場及び兵庫県加古郡稲美町にあるいなみの工場を拠点として、全国に原則として即日出荷を致しております。しかしながら、天災、人災により、物流ルートが被害を受けた場合、顧客への供給責任を果たすことが困難になる可能性があり、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥車いす市場における競争について

高齢者人口は、我が国だけでなく世界的に増加する傾向にあります。それにつれて、車いすの需要は今後増大していくものと考えております。しかしながら、高齢者人口の増加は緩やかな増加を辿るものであり、爆発的な伸びとなるものではありません。従って、車いすの需要も急激に伸びるものではありません。

こうした中、当社グループはユーザーの立場に立った製品開発やサービスを提供することで市場における優位性を保ち、事業の拡大を図る所存であります。しかしながら、競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社グループよりも多くの研究、開発や製造、販売の資源を有しております。また、技術が進歩し、新しい製品が市場の支持を獲得していくと同時に、新しい競合先または既存競合先間の提携が台頭し、市場での大きなシェアーを急速に獲得する可能性があります。当社グループは、福祉用具市場における有力なメーカーの１社であると考える一方で、将来においてもその地位を保てるという保証はなく、市場ニーズを満たせないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦アフターサービス（製品回収）・製品の欠陥

当社グループは、中国・台湾の工場で当社の品質管理基準に従って生産し、当社グループの検査基準に合格した製品のみを出荷しております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。当社は顧客の信頼を失わないために、これまで過去に販売した当社製品の部品回収及び製品回収を行った実績があります。その結果、多額の特別損失が発生致しました。当社グループは、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、発生した不具合等が保険の適用対象となるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧法的規制・介護行政について

車いすの製造販売に関連して、以下のような法律が定められております。

イ．電動車いすについては、道路交通法施行規則第１条の４（電動機を用いる身体障害者用の車いすの基準）、第39条の４（原動機を用いる身体障害者の車いすの型式認定）により、寸法と速度に制限が定められております。

ロ．電気用品安全法により電気用品の製造または輸入については、経済産業大臣に届ける義務があり、輸入する電気用品を経済産業省の定める技術水準（規格）に適合させる必要があります。

ハ．毒物及び劇物取締法により、電動車いすのバッテリーの輸入については、都道府県知事を経て厚生労働大臣に申請し登録を受ける必要があります。

ニ．関税定率法第14条により、車いす等（身体障害者用物品）の輸出入については、関税が免除されております。

ホ．消費税法施行令第14条の３により、身体障害者用物品については、その通関時及び国内販売時に消費税等が非課税となっております。

また、福祉用具貸与事業者向けの車いすは介護保険制度の影響を、身体障害者向けの車いすは身体障害者福祉法・児童福祉法・厚生年金法・労働者災害補償保険法等の影響を受けており、以下のような法律が定められております。

Ⅰ．介護保険法により、エンドユーザーが車いす・電動車いす・歩行器の貸与を受ける場合、９割の資金補助が出ます。

Ⅱ．その他、身体障害者福祉法・児童福祉法・厚生年金法・労働者災害補償保険法等により、車いすの支給制度が存在します。

当社は、車いすの生産の大半を海外に委託していること、及び当社の販売先には介護保険法による福祉用具の貸与事業者数がおよそ半数であることから、これらの法令が変更された場合、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨第三者評価について

独立行政法人国民生活センターは、同センター刊行の「たしかな目」平成14年11月号において、「車いすの安全性」の評価を実施致しました。その中で、様々な視点から安全性のチェックが行われ、当社の製品に対してもいくつかの指摘がなされました。それを契機として当社は、以前にも増して当社製品の「安全性の確保」を最優先課題として取り組み、福祉用具試験センターを設置する等、安全性の向上に努めて参りました。また、エンドユーザーの立場に立った製品開発を基本方針とするほか、取扱説明書につきましても分かり易さを最優先に改善を進めております。しかしながら、今後実施される第三者評価の判断基準は、必ずしも当社の製品開発の基本方針と一致するとは限らず、期待する結果をもたらすものとは限りません。当社にとって不利な第三者評価が公表されることによって、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) デリバティブ取引について

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、米ドルの為替レートの変動による悪影響を最小限に止め、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できるように努めております。平成16年３月期において、外貨建仕入取引の61.2%をヘッジ致しております。

当該デリバティブ取引のヘッジ対象は、外貨建仕入取引であり、ヘッジ手段として為替予約及び通貨オプションを用いて外貨建仕入債務の固定化を進め、円安による仕入コスト上昇リスクをヘッジする目的で取り組んでおります。今後、大幅な円高が進んだ場合、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 役員・近親者との取引について

第９期（自平成15年４月１日　至平成16年３月31日）において、当社と当社の関連当事者との間に、以下の取引があります。

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主及びその近親者	村山民生	－	－	当社 代表取締役社長	（被所有） 直接　20.0	－	－	当社社宅の賃貸料の受入（注2）	1,200	－	－
								被債務保証(注3)	193,372	－	－
	石岡寛士（注4）	－	－	当社従業員	（被所有） －	－	－	資金の貸付（注5）	－	短期貸付金	2,715
										長期貸付金	20,009
								利息の受取(注5)	725	－	－

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．賃貸料については、近隣の家賃を参考に決定しております。なお、当該社宅の賃貸及びそれに伴う賃貸料の受入は平成16年７月31日付をもって解消されております。

３．当該債務保証に対する保証料の支払いは発生しておりません。なお、債務保証の額は、労働福祉事業団に対する債務保証額193,372千円であります。

４．当社代表取締役社長　村山民生の義弟であります。

５．資金の貸付は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、当該資金の貸付及びそれに伴う利息の受取は平成16年７月27日付をもって解消されております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、製品企画・研究開発型企業を目指しております。当社はオーダー品の生産及び小ロット生産の他は、販売と製品企画及び研究開発を担当し、主要製品の生産（量産）は中国の連結子会社及び台湾・中国の委託先企業で行っております。福祉用具は日用生活用品として「使い勝手」が大切で、マーケットニーズを的確に製品企画に反映させる必要があります。当社は、自転車製造で培った技術を活かして、福祉用具のサンプルを短時間で作ることができます。顧客ニーズをいち早くサンプルとして製品化し、モニタリングにより改良改善を重ねて量産化に結び付けております。

また、当社は、社内に福祉用具試験センターを設置して、各種安全性テストを実施しており、製品の品質の維持・向上に努めております。

当社グループの研究開発活動は、新製品・新技術の開発と既存製品の改良・改善及び応用にあります。研究開発活動は開発部（19名）が担当しておりますが、生産技術と製品開発の一部については台湾委託先企業・中国の連結子会社の開発スタッフ（台湾５名、中国３名）も参加しております。また、必要に応じて組織横断的にプロジェクトチームを編成し開発活動を行っております。

平成16年３月期の研究開発費は、59,496千円となっております。

当社は、環境品質向上委員会を毎月１回以上開催しておりますが、この委員会は13名のメンバーで構成し、あらゆる品質の向上と環境対応について話し合っております。製品やサービスについてのクレームをひとつひとつチェックし、重大な不適合に発展する可能性がないか十分に検討しております。さらに、クレームの原因を追及し、再発防止等を講じております。また、製品開発改良委員会を毎月１回開催しております。この委員会は主に営業・開発のスタッフによる14名のメンバーで構成し、市場ニーズを中心に話し合い、新製品の開発、既存製品の改良・改善について検討しております。

当社グループの開発・設計では３次元CADを使用しており、日本・台湾は、国際ネットワークを構築して製品開発・量産化のスピードアップを図っております。現在、中国の工場ともネットワークを構築する計画を進めております。また、海外を含め、各地の展示会へ積極的に参加すると共に、本店・東京・大阪等各サービスセンターの展示場を利用した顧客との交流会や勉強会を通じ、顧客情報と開発情報の情報一元化を図り、より顧客ニーズを的確に掴み、素早く開発活動へ活かして参りたいと考えております。

当社グループにおきましては、安全性の向上を始め、一層の品質向上のため、日本・台湾では既にＩＳＯ9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得しており、中国でも今年度中に認証を取得する予定であります。また、当社は平成15年12月ＩＳＯ14001（環境マネジメントシステム）の認証を受けており、環境保護に努めております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は記載しておりません。

(1) 当連結会計年度における経営成績の分析

＜売上高＞

当期の売上高は4,004,006千円となりました。今期より介護保険レンタル対象品目となった六輪歩行器「ムーンウォーカー」が増加したこと、新規ＯＥＭ供給を開始したこと、新製品の新リクライニング機構付車いす「ぴったりフィットシリーズ」を始め高機能車いすが増加したこと等により、順調に推移致しました。

＜売上総利益＞

当期の売上総利益は1,258,436千円となりました。また、売上総利益率は31.4%となりました。

＜販売費及び一般管理費＞

当期の販売費及び一般管理費は963,138千円となりました。増員による人件費の増加及び業績向上に連動して運賃等変動費が増加致しました。また、ＩＳＯ9001（品質マネジメントシステム）・ＩＳＯ14001（環境マネジメントシステム）統合認証を取得するためのコンサルタント料等による手数料の増加がありました。

＜営業利益＞

当期の営業利益は295,298千円となりました。また、売上高営業利益率は7.4%となりました。

＜営業外損益＞

当期の営業外収益は、11,388千円（うち受取利息839千円）となりました。また、営業外費用は25,725千円（うち支払利息22,026千円）となりました。

＜特別損益＞

当期は特別損失として自主的に製品交換した損失として12,245千円を計上しております。これは、一部製品におきまして想定外の使用方法により不具合が発生致しましたが、取扱説明書における注意喚起が不十分であったため製品交換を決定したことによるものであります。

＜当期純利益＞

以上の結果、当期純利益は145,476千円となりました。また、ＲＯＥ（株主資本当期純利益率）は、9.6%となりました。

＜連結子会社について＞

漳州立泰医療康復器材有限公司は、当連結会計年度が立上げ期となったため、当期純損失33,432千円を計上致しました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

＜財政状態＞

流動資産残高は2,062,605千円、固定資産残高は2,259,143千円となり総資産は4,321,749千円となりました。流動負債残高は1,185,993千円、固定負債残高は1,525,990千円となり負債合計は2,711,983千円となりました。負債合計のうち、借入金は1,604,443千円（短期借入金537,000千円、１年以内返済予定の長期借入金122,344千円、長期借入金945,099千円）であり、総資産に占める割合は37.1%となりました。また、円高の進行により、繰延ヘッジ損失及びデリバティブ負債は626,566千円となり、総資産に占める割合は14.5%となりました。また、株主資本は1,513,566千円となり、この結果、株主資本比率は35.0%となりました。

＜資金の流動性＞

当社グループの資金状況と致しましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は507,342千円となりました。当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローでは176,950千円の資金を得ております。また、投資活動によるキャッシュ・フローでは有形固定資産の取得による支出等により379,890千円の資金は減少し、財務活動によるキャッシュ・フローでは短期借入金の増加等により277,759千円の資金増加となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当期は、業容拡大のために、平成15年7月に横浜市西区に横浜サービスセンター（土地98.23㎡、建物213.12㎡、投資金額54,055千円）を新設し、平成15年11月には愛知県春日井市に名古屋サービスセンター（土地162.92㎡、建物148.38㎡、投資金額38,548千円）を新築移転し、販売力強化並びにサービスの拡充を図りました。

また、平成15年10月に本社敷地内に本社事務所・福祉用具試験センター・ＯＥＭ製品出荷検査場〔建物（６階建）1,997.37㎡、投資金額154,200千円〕を、事務の効率化、研究開発活動の推進、物流機能強化等の目的で新設致しました。

中国の連結子会社漳州立泰医療康復器材有限公司におきましては、平成15年８月にロウ付溶接工場（建物550㎡）、平成15年９月に部品倉庫及び縫製工場〔建物（２階建）3,818㎡〕、平成15年10月にTIG溶接工場（建物1,818㎡）を新設致しました。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成16年３月31日現在）

事業所名（所在地）	区分	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社・神戸工場・本店サービスセンター（神戸市西区）	統括業務 生産業務 販売業務	統括施設 生産設備 物流倉庫 開発設備 試験センター 販売施設 社員寮	208,040	15,860	306,000 (2,886.30)	13,924	543,825	47 (6)
いなみの工場（兵庫県加古郡稲美町）	生産業務	生産設備 開発設備 物流倉庫	158,346	20,717	304,197 (4,788.57)	21,198	504,460	32 (21)
東京サービスセンター（東京都台東区）	販売業務	販売施設	42,112	—	63,489 (155.49)	157	105,758	10 (1)
福岡サービスセンター（福岡市西区）	販売業務	販売施設	3,881	—	4,794 (35.18)	26	8,701	3 (—)
大阪サービスセンター（大阪府吹田市）	販売業務	販売施設 社員寮	26,985	—	50,563 (208.72)	72	77,621	5 (—)
名古屋サービスセンター（愛知県春日井市）	販売業務	販売施設 社員寮	18,532	—	19,941 (162.92)	184	38,658	2 (—)
仙台サービスセンター（仙台市太白区）	販売業務	販売施設 社員寮	—	—	— (—)	127	127	1 (—)
横浜サービスセンター（横浜市西区）	販売業務	販売施設 社員寮	22,603	—	30,885 (98.23)	110	53,599	2 (—)

（注）従業員数の（外書）は、臨時従業員数であります。

(2) 在外子会社

(平成16年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
漳州立泰医療康復器材有限公司	中国福建省	統括業務 生産業務	統括施設 生産設備	47,535	97,382	(66,300.33)	3,963	148,880	202 (－)

(注) 土地　22,966.78㎡(50年使用権)、43,333.55㎡(借用農場土地)
　　建物　19,786㎡

3【設備の新設、除却等の計画】(平成16年８月31日現在)

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、製品・商品・部材等の管理体制を高めるため、神戸市西区上新地３丁目７番３に土地(2,301㎡)を購入し、建物は４階建工場及び倉庫を建築予定であります。これにより生産力の増強、物流機能の強化、在庫管理の効率化等を図って参ります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
神戸第二工場	神戸市西区	生産業務	生産設備 物流倉庫	360,000	195,000	借入金 公募増資	平成 16年６月	平成 16年11月	在庫管理の効率化

(注) 建築面積　4,602.75㎡

(2) 在外子会社

会社名 事業所名	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
漳州立泰医療康復器材有限公司	中国福建省	表面処理業務	研磨工場	9,700	2,300	借入金 公募増資	平成 16年１月	平成 16年９月	振動研磨
漳州立泰医療康復器材有限公司	中国福建省	塗装業務	塗装工場	53,000	－	借入金 公募増資	平成 16年３月	平成 16年11月	液体塗装 電着塗装 粉体塗装

(注) 建築面積　研磨工場216㎡　塗装工場3,317㎡

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	30,000
計	30,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	8,400	非上場・非登録
計	8,400	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成11年12月23日（注）２	1,200	3,160	192,000	358,000	192,000	313,000
平成12年３月30日（注）１	100	3,260	12,500	370,500	12,500	325,500
平成12年９月５日（注）１	300	3,560	48,000	418,500	48,000	373,500
平成12年10月19日（注）３	500	4,060	125,000	543,500	125,000	498,500
平成13年３月28日（注）１	80	4,140	9,000	552,500	9,000	507,500
平成15年２月12日（注）１	20	4,160	2,500	555,000	2,500	510,000
平成15年９月22日（注）１	40	4,200	5,000	560,000	5,000	515,000
平成15年10月10日（注）４	4,200	8,400	―	560,000	―	515,000

（注）１．新株引受権の行使による増加であります。

２．第三者割当　発行価格　320,000円　資本組入額　160,000円

割当先：エヌシー４号投資事業組合、エヌシー３号投資事業組合、極東開発工業株式会社他11社

３．第三者割当　発行価格　500,000円　資本組入額　250,000円

割当先：ヤング開発株式会社他７社

４．株式１株を株式２株に分割致しました。

(4) 【所有者別状況】

平成16年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	―	3	―	15	1	1	53	72	―
所有株式数（単元）	―	230	―	3,220	500	500	4,450	8,400	―
所有株式数の割合（%）	―	2.74	―	38.33	5.95	5.95	52.98	100	―

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成16年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,400	8,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	8,400	―	―
総株主の議決権	―	8,400	―

②【自己株式等】

平成16年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(6) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、長びく景気低迷の影響を受けて経営環境は厳しいものとなりましたが、上記方針に基づき当期は１株当たり 2,500円の配当を実施することを決定致しました。

内部留保金につきましては、今後予測される経営環境の変化に対応すべく、これまで以上にコスト競争力を高め、常に顧客ニーズを的確に捉え顧客満足度の向上を図ると共に、新製品開発及び生産体制の強化等、有効投資して参りたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
取締役社長 （代表取締役）		村山　民生	昭和23年６月17日	昭和47年４月　日興證券株式会社（現日興コーディアル証券株式会社）入社 平成７年３月　同社退社 平成７年４月　東京う毛工房株式会社入社 平成７年４月　同社退社 平成７年８月　グリーンヘルパー株式会社（現株式会社カワムラサイクル）設立代表取締役社長（現任） 平成14年12月　漳州立泰医療康復器材有限公司董事（兼任）	1,680
専務取締役	管理 本部長	齋藤　隆	昭和20年７月７日	平成２年６月　株式会社兵庫銀行（現株式会社みなと銀行）本店公共法人部取締役部長 平成３年６月　兵銀キャピタル株式会社常務取締役 平成８年６月　株式会社生田サービス代表取締役 平成11年３月　有限会社新神戸サービス代表取締役 平成14年12月　同社退社 平成15年９月　当社入社 平成16年１月　執行役員就任 平成16年６月　専務取締役管理本部長就任（現任）	2
取締役	生産 本部長	杉原　克明	昭和36年４月４日	平成59年４月　旧株式会社カワムラサイクル入社 平成７年９月　同社退社 平成７年10月　当社入社 平成９年６月　当社取締役就任 平成14年10月　執行役員就任 平成16年６月　取締役生産本部長就任（現任）	14
取締役	CS本部長	横山　正和	昭和18年３月15日	昭和42年４月　旧株式会社カワムラサイクル入社 平成７年９月　同社退社 平成７年10月　当社入社 平成15年４月　執行役員就任 平成16年６月　取締役CS本部長就任（現任）	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
取締役	東日本営業部長	武藤　和義	昭和24年１月30日	昭和47年４月　日興證券株式会社（現日興コーディアル証券株式会社）入社 平成11年３月　同社退社 平成11年６月　当社入社 平成12年６月　取締役東日本営業部長就任（現任）	20
監査役（常勤）		中井　弘彬	昭和11年１月25日	昭和33年４月　日本レイヨン株式会社（現ユニチカ株式会社）入社 昭和58年11月　同社退社 昭和58年12月　ヤマトインターナショナル株式会社入社 平成７年２月　同社取締役管理本部長退任 平成８年２月　当社顧問 平成10年６月　監査役就任 平成13年６月　常務取締役管理本部長就任 平成14年３月　常務取締役管理本部長辞任　顧問 平成14年６月　常勤監査役就任（現任）	2
監査役		泉谷　隆	昭和９年12月14日	昭和28年４月　株式会社兵庫相互銀行（現株式会社みなと銀行）入行 昭和62年６月　同行退社 兵銀キャピタル株式会社取締役 平成８年３月　同社退社 平成８年４月　財団法人兵庫県中小企業振興公社（現財団法人ひょうご中小企業活性化センター）入社 平成11年４月　同公社（現財団法人ひょうご中小企業活性化センター）新事業部次長兼投資業務課長 平成13年３月　同公社退職 平成13年４月　同公社マネージャー委嘱 平成14年３月　委嘱期間満了 平成15年６月　当社監査役就任（現任）	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
監査役		川崎　隆司	昭和11年11月23日	昭和30年４月　日興證券株式会社（現日興コーディアル証券株式会社）入社 平成４年２月　日興ビルディング株式会社入社 平成７年６月　同社取締役就任 平成８年６月　同社常務取締役 平成９年６月　同社常務取締役退任 平成９年７月　株式会社ビル代行顧問 平成14年12月　同社顧問退任 平成15年６月　当社監査役就任（現任）	―
監査役		鹿戸　照夫	昭和９年11月３日	平成10年６月　美津濃株式会社専務取締役退任 平成10年６月　同社顧問 平成12年６月　同社顧問退任 平成13年６月　当社監査役就任 平成15年６月　専務取締役就任 平成16年１月　専務取締役辞任 平成16年２月　顧問 平成16年６月　監査役就任（現任）	2
監査役		保田　忠夫	昭和17年２月２日	昭和40年４月　極東開発工業株式会社入社 平成４年６月　同社取締役就任 平成12年６月　同社常務取締役就任 平成14年４月　同社事業推進本部長就任 平成14年６月　同社常務執行役員就任 平成15年６月　同社専務取締役就任（現任） 平成15年６月　同社専務取締役執行役員 平成16年６月　同社代表取締役（現任） 同社代表執行役員（現任） 同社社長補佐・関連事業担当（現任） 当社監査役就任（現任）	―
計					1,742

（注）監査役 泉谷　隆 、川崎　隆司及び 保田　忠夫は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、平成14年９月、経営の意思決定の迅速化と事業執行の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入致しました。執行役員会は８名で構成しており、あらゆる法律を遵守し、お客様第一主義に徹し、人権尊重を訴える当社の企業理念を忠実に遂行する代表者としての責任を厳正に課しております。

当社は、かねてより経営監視機能を働かせて経営規律を維持することを基本方針として参りました。そのため社内２名、社外３名の計５名からなる監査役会を設置し、経営監視機能を図ると共に、社内各部署から選抜し、研修を受けた内部監査員11名による内部監査委員会で四半期ごとのチェックを実施しております。

情報開示につきましても株主の権利を保護する立場から、反社会勢力との断絶、少数株主や外国人株主等を含める株主の平等性の確保等を推進すると共に、会社の財政状況、業績やガバナンスを含む全ての重要事項について適時適切なディスクロージャーを実施しております。また当社は、あらゆるステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値や雇用の創造、さらに健全な企業経営の維持に努めております。

(2) 全社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

○ 当社は監査役会制度採用会社であります。

○ 取締役会につきましては５名で構成しており、全体の能力を高めることに努め、技術革新、新製品開発、法律や制度の改革に関する的確な情報収集と対応、人材の発掘と育成、その他戦略的及び重要な会社の取り組むべき課題について評価を行います。取締役は、その責任を明確に自覚し、取締役会を効果的に運営することで取り組むべき重要な経営課題を把握し、職責を果たす義務があります。

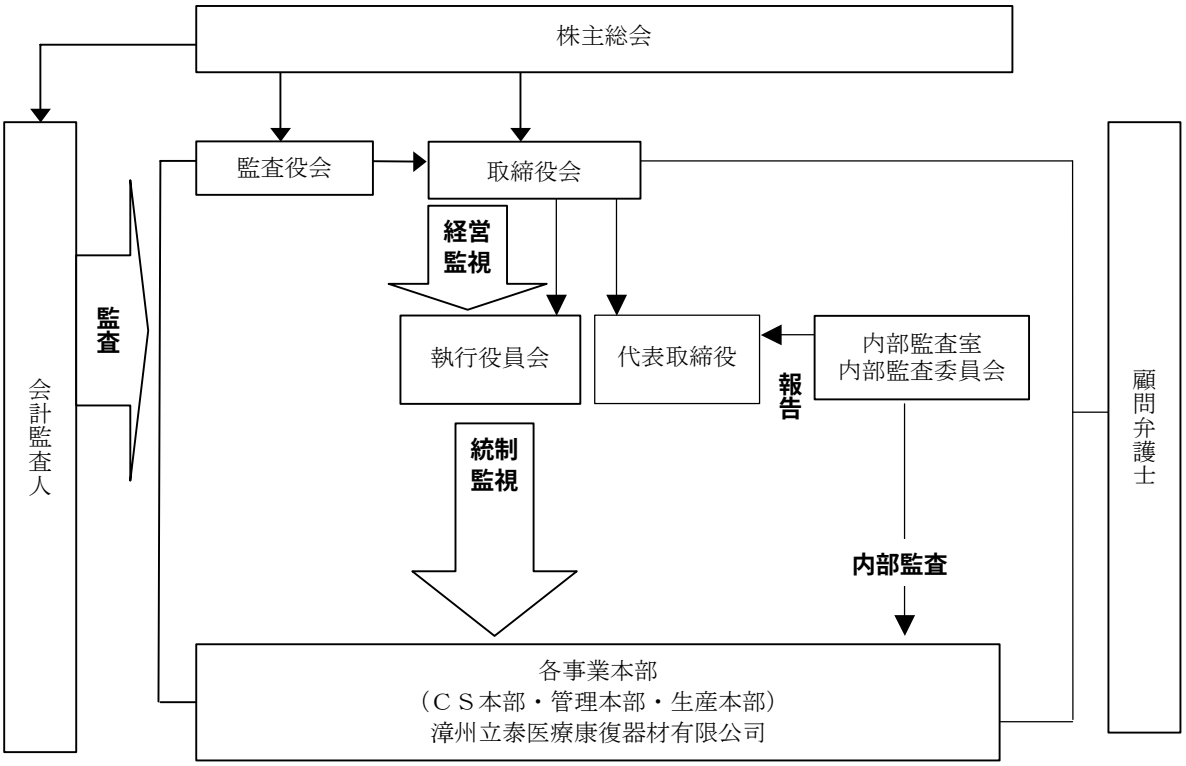

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役及び各業務部門の担当部長を兼ねる取締役並びに執行役員で構成される執行役員会において法令遵守について確認し、執行役員各部門長がこれを部内に周知徹底させるとともに、各部門から選抜した11名からなるＩＲ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの意識向上を図っております。また、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証する仕組みとなっております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人トーマツに対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役に支払った報酬	43,943千円
監査役に支払った報酬	8,250千円
計	52,193千円

監査法人に対する報酬：

監査証明に係る報酬	5,000千円
株式公開支援に係る報酬	6,000千円
計	11,000千円

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成15年４月1日から平成16年３月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日　内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第８期（平成14年４月1日から平成15年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第９期（平成15年４月1日から平成16年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第９期（平成15年４月1日から平成16年３月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日　内閣府令第5号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(3) 当連結会計年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、当連結会計年度（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）の連結財務諸表並びに第８期（平成14年４月1日から平成15年３月31日まで）及び第９期（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 （平成16年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）				
Ⅰ　流動資産				
１．現金及び預金			521,916	
２．受取手形及び売掛金			854,242	
３．有価証券			10,058	
４．たな卸資産			496,584	
５．繰延税金資産			28,836	
６．繰延ヘッジ損失			107,284	
７．その他			49,235	
貸倒引当金			△5,552	
流動資産合計			2,062,605	47.7
Ⅱ　固定資産				
１．有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※1	660,908		
減価償却累計額		109,585	551,323	
(2) 機械装置及び運搬具		166,428		
減価償却累計額		32,469	133,959	
(3) 土地	※1		794,208	
(4) 建設仮勘定			44,576	
(5) その他		87,517		
減価償却累計額		47,692	39,824	
有形固定資産合計			1,563,891	36.2
２．無形固定資産				
(1) 連結調整勘定			11,304	
(2) その他			36,664	
無形固定資産合計			47,969	1.1

区分	注記番号	当連結会計年度（平成16年３月31日）		
		金額（千円）		構成比（％）
３．投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			22,412	
(2) 長期貸付金			20,009	
(3) 繰延税金資産			25,709	
(4) 繰延ヘッジ損失			519,282	
(5) その他			61,417	
貸倒引当金			△1,548	
投資その他の資産合計			647,283	15.0
固定資産合計			2,259,143	52.3
資産合計			4,321,749	100.0
（負債の部）				
Ⅰ　流動負債				
１．支払手形及び買掛金			199,503	
２．短期借入金	※1		537,000	
３．一年以内返済予定の長期借入金	※1		122,344	
４．未払法人税等			103,204	
５．賞与引当金			40,580	
６．デリバティブ負債			107,284	
７．その他			76,077	
流動負債合計			1,185,993	27.5

区分	注記番号	当連結会計年度（平成16年３月31日）		
		金額（千円）		構成比（％）
Ⅱ　固定負債				
１．長期借入金	※1		945,099	
２．退職給付引当金			12,534	
３．役員退職慰労引当金			49,073	
４．デリバティブ負債			519,282	
固定負債合計			1,525,990	35.3
負債合計			2,711,983	62.8
（少数株主持分）				
少数株主持分			96,199	2.2
（資本の部）				
Ⅰ　資本金	※2		560,000	12.9
Ⅱ　資本剰余金			515,000	11.9
Ⅲ　利益剰余金			453,448	10.5
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			△442	△0.0
Ⅴ　為替換算調整勘定			△14,439	△0.3
資本合計			1,513,566	35.0
負債、少数株主持分及び資本合計			4,321,749	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日） 金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			4,004,006	100.0
Ⅱ　売上原価			2,745,569	68.6
売上総利益			1,258,436	31.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費				
１．運賃		125,192		
２．報酬・給料及び諸手当		318,730		
３．賞与引当金繰入額		27,441		
４．退職給付引当金繰入額		2,506		
５．役員退職慰労引当金繰入額		8,238		
６．貸倒引当金繰入額		1,354		
７．その他	※1	479,673	963,138	24.0
営業利益			295,298	7.4
Ⅳ　営業外収益				
１．受取利息		839		
２．受取配当金		2,249		
３．受取家賃		3,118		
４．その他		5,181	11,388	0.2
Ⅴ　営業外費用				
１．支払利息		22,026		
２．その他		3,699	25,725	0.6
経常利益			280,961	7.0
Ⅵ　特別損失				
１．固定資産売却損	※2	169		
２．固定資産除却損	※3	726		
３．部品交換損失		12,245	13,142	0.3
税金等調整前当期純利益			267,819	6.7
法人税、住民税及び事業税		151,374		
法人税等調整額		△11,602	139,771	3.5
少数株主損失			17,429	0.4
当期純利益			145,476	3.6

③【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			510,000
Ⅱ　資本剰余金増加高			
１．新株予約権の権利行使による新株の発行		5,000	5,000
Ⅲ　資本剰余金期末残高			515,000
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			335,371
Ⅱ　利益剰余金増加高			
１．当期純利益		145,476	145,476
Ⅲ　利益剰余金減少高			
１．配当金		20,800	
２．役員賞与		6,600	27,400
Ⅳ　利益剰余金期末残高			453,448

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
１．税金等調整前当期純利益		267,819
２．減価償却費		58,280
３．連結調整勘定償却額		2,826
４．貸倒引当金の減少額		△4,204
５．賞与引当金の増加額		6,223
６．退職給付引当金の増加額		3,376
７．役員退職慰労引当金の増加額		7,126
８．受取利息及び受取配当金		△3,088
９．支払利息		22,026
10．為替差損		1,324
11．固定資産売却損		169
12．固定資産除却損		726
13．役員賞与支払額		△6,600
14．売上債権の増加額		△125,124
15．たな卸資産の増加額		△101,449
16．仕入債務の増加額		170,689
17．その他		△10,817
小計		289,303
18．利息及び配当金の受取額		3,088
19．利息の支払額		△21,172
20．法人税等の支払額		△94,269
営業活動によるキャッシュ・フロー		176,950

		当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
１．定期預金の預入による支出		△27,335
２．定期預金の払戻による収入		23,032
３．有形固定資産の取得による支出		△405,046
４．有形固定資産の売却による収入		800
５．無形固定資産の取得による支出		△16,098
６．投資有価証券の取得による支出		△13,600
７．出資金の取得による支出		△100
８．出資金の回収による収入		55,821
９．貸付金の回収による収入		2,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		△379,890
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
１．短期借入金の純増		297,000
２．長期借入れによる収入		225,423
３．長期借入金の返済による支出		△233,864
４．株式の発行による収入		10,000
５．配当金の支払額		△20,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		277,759
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△4,490
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		70,329
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		437,012
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高		507,342

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　１社 子会社は全て連結しております。 連結子会社名　　漳州立泰医療康復器材有限公司
２．持分法の適用に関する事項	持分法の適用対象となる関連会社等はありません。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の漳州立泰医療康復器材有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ②　デリバティブ 時価法を採用しております。 ③　たな卸資産 a　製品、商品、原材料、仕掛品 当社及び在外連結子会社は主として総平均法による原価法を採用しております。ただし、受注生産の製品・仕掛品は個別法による原価法によっております。 b　貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 当社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物　　８～47年 機械装置及び運搬具　　２～15年 ②　無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

項目	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	②　賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ③　退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が 300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。 ④　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部に含めて計上しております。
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(7) 重要なヘッジ会計の方法	①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…通貨オプション、為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 ③　ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行っておりません。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法に規定する期間（５年間）にわたり償却しております。
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
６．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、５年間の均等償却を行っております。
７．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

項目	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
８．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

当連結会計年度 （平成16年３月31日）
※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物　494,941千円 土地　794,208 計　1,289,149 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　148,200千円 １年以内返済予定長期借入金　122,344 長期借入金　921,533 計　1,192,077
※２　授権株式数及び発行済株式数 授権株式数　普通株式　30,000株 発行済株式数　普通株式　8,400株

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
※１　一般管理費に含まれる研究開発費は59,496千円であります。
※２　固定資産売却損は機械装置169千円であります。
※３　固定資産除却損は建物691千円、工具器具及び備品35千円であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る「連結キャッシュ・フロー計算書関係」につきましては記載しておりません。また、第８期に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」につきましては、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成16年３月31日現在） 現金及び預金勘定　521,916千円 有価証券勘定　10,058 計　531,974 預金期間が３ヶ月を超える定期預金　△24,632 現金及び現金同等物　507,342

（リース取引関係）

当連結会計年度
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械装置及び運搬具	6,366	636	5,729
合計	6,366	636	5,729

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２．未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,273千円
１年超	4,456千円
合計	5,729千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。

３．支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	636千円
減価償却費相当額	636千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る「有価証券関係」につきましては記載しておりません。また、第８期に係る「有価証券関係」につきましては、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度（平成16年３月31日）		
		取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,443	3,546	2,102
	(2) その他	1,747	2,766	1,019
	小計	3,190	6,312	3,122
合計		3,190	6,312	3,122

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当連結会計年度 （平成16年３月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
① 非上場株式 （店頭売買株式を除く）	16,100
② 中期国債ファンド	10,058

４．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
その他	－	1,628	－	－
合計	－	1,628	－	－

（デリバティブ取引関係）

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る「デリバティブ取引関係」につきましては記載しておりません。また、第８期に係る「デリバティブ取引関係」につきましては、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．取引の状況に関する事項

当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は為替予約取引及び通貨オプション取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、外貨建仕入実績等を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を取組むこととしております。したがって、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通常の営業過程における外貨建仕入取引の為替変動によるリスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…通貨オプション、為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 ② ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行っておりません。 ③ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

２．取引の時価等に関する事項

為替予約取引及び通貨オプション取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

（退職給付関係）

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る「退職給付関係」につきましては記載しておりません。また、第８期に係る「退職給付関係」につきましては、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

２．退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 （平成16年３月31日）
(1) 退職給付債務　（千円）	△12,534
(2) 退職給付引当金　（千円）	△12,534
	（注）退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

３．退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
退職給付費用	
(1) 勤務費用　（千円）	3,683
(2) 退職給付費用　（千円）	3,683
	（注）当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度 （平成16年３月31日）
当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

（税効果会計関係）

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る「税効果会計関係」につきましては記載しておりません。また、第８期に係る「税効果会計関係」につきましては、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金繰入限度超過額	764千円
未払事業税	8,782
賞与引当金	16,410
その他	2,878
計	28,836
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金繰入限度超過額	327
退職給付引当金繰入限度超過額	4,762
役員退職慰労引当金	19,845
子会社繰越欠損金	8,023
その他	2,036
小計	34,995
評価性引当額	△8,023
計	26,971
繰延税金負債（固定）	
有価証券評価差額	1,262
計	1,262
繰延税金資産の純額	25,709
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	42.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割額	2.3%
子会社繰越欠損金税効果不適用に伴う差異	5.2%
その他	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2%

（セグメント情報）

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る「セグメント情報」につきましては記載しておりません。

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成15年４月１日　至平成16年３月31日）

当企業グループの主たる事業は、車いす製造、販売であり、製品の種類、性格、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成15年４月１日　至平成16年３月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度（自平成15年４月１日　至平成16年３月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る「関連当事者との取引」につきましては記載しておりません。また、第８期に係る「関連当事者との取引」につきましては、財務諸表における注記事項としております。

当連結会計年度（自平成15年４月１日　至平成16年３月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主及びその近親者	村山民生	—	—	当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 20.0	—	—	当社社宅の賃貸料の受入(注2)	1,200	—	—
								被債務保証(注3)	193,372	—	—
	石岡寛士（注4）	—	—	当社従業員	(被所有) —	—	—	資金の貸付(注5)	—	短期貸付金	2,715
										長期貸付金	20,009
								利息の受取(注5)	725	—	—

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．賃貸料については、近隣の家賃を参考に決定しております。

３．当社は金融機関借入に対して代表取締役社長村山民生より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

４．当社代表取締役社長村山民生の義弟であります。

５．資金の貸付は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（１株当たり情報）

当連結会計年度 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１株当たり純資産額　179,067円40銭 １株当たり当期純利益金額　16,273円25銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成15年10月10日付で、株式１株を株式２株に株式分割を行っております。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
当期純利益（千円）	145,476
普通株主に帰属しない金額（千円）	9,400
（うち利益処分による役員賞与金）	(9,400)
普通株式に係る当期純利益（千円）	136,076
期中平均株式数（株）	8,362

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】（平成16年３月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	－	537,000	1.1	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	122,344	1.4	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	945,099	1.4	平成18年８月18日～平成30年９月20日
その他の有利子負債	－	－	－	－
計	－	1,604,443	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	126,484	150,130	120,244	110,394

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第10期第１四半期（平成16年４月１日から平成16年６月30日まで）の四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期連結財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」２．の３(1)の規定に基づき算出しており、同取扱い２．の３(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく監査法人トーマツの手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期連結財務諸表等

(1) 四半期連結財務諸表

① 四半期連結貸借対照表

		当第１四半期 連結会計期間末 (平成16年６月30日現在)		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）
(資産の部)				
Ⅰ 流動資産				
１．現金及び預金			356,600	
２．受取手形及び売掛金			885,762	
３．有価証券			10,058	
４．たな卸資産			478,853	
５．繰延ヘッジ損失			89,131	
６．その他			117,302	
貸倒引当金			△5,786	
流動資産合計			1,931,922	44.0
Ⅱ 固定資産				
(1) 有形固定資産				
１．建物及び構築物	※1.2		542,677	
２．土地	※2		913,594	
３．その他	※1		277,665	
有形固定資産合計			1,733,937	39.5
(2) 無形固定資産				
１．連結調整勘定			10,598	
２．その他			35,257	
無形固定資産合計			45,855	1.0
(3) 投資その他の資産				
１．繰延ヘッジ損失			548,273	
２．その他			129,162	
貸倒引当金			△1,519	
投資その他の資産合計			675,916	15.4
固定資産合計			2,455,709	56.0
資産合計			4,387,632	100.0

区分	注記番号	当第１四半期 連結会計期間末 （平成16年６月30日現在） 金額（千円）	構成比（％）
（負債の部）			
Ⅰ　流動負債			
１．支払手形及び買掛金		179,156	
２．短期借入金		550,000	
３．１年以内返済予定の長期借入金	※2	142,184	
４．賞与引当金		62,125	
５．デリバディブ負債		89,131	
６．その他		119,600	
流動負債合計		1,142,197	26.0
Ⅱ　固定負債			
１．長期借入金	※2	996,631	
２．退職給付引当金		13,767	
３．デリバディブ負債		548,273	
４．役員退職慰労引当金		50,049	
固定負債合計		1,608,720	36.7
負債合計		2,750,918	62.7
（少数株主持分）			
少数株主持分		96,696	2.2
（資本の部）			
Ⅰ　資本金		560,000	12.8
Ⅱ　資本剰余金		515,000	11.7
Ⅲ　利益剰余金		480,618	11.0
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		191	0.0
Ⅴ　為替換算調整勘定		△15,792	△0.4
資本合計		1,540,016	35.1
負債、少数株主持分及び資本合計		4,387,632	100.0

② 四半期連結損益計算書

区分	注記番号	当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日） 金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			1,126,045	100.0
Ⅱ　売上原価			767,374	68.1
売上総利益			358,671	31.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費				
１．運賃		34,770		
２．報酬・給料及び諸手当		82,051		
３．賞与引当金繰入額		14,965		
４．退職給付引当金繰入額		1,065		
５．役員退職慰労引当金繰入額		1,637		
６．貸倒引当金繰入額		233		
７．その他		113,514	248,238	22.0
営業利益			110,432	9.8
Ⅳ　営業外収益				
１．受取利息		170		
２．受取配当金		20		
３．受取家賃		798		
４．その他		533	1,522	0.1
Ⅴ　営業外費用				
１．支払利息		5,227		
２．為替差損		780		
３．その他		0	6,007	0.5
経常利益			105,947	9.4
Ⅵ　特別利益				
貸倒引当金戻入益		29	29	0.0
Ⅶ　特別損失				
部品交換損失		1,376	1,376	0.1
税金等調整前第１四半期純利益			104,599	9.3

		当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（％）
法人税、住民税及び事業税		49,913		
法人税等調整額		△4,733	45,179	4.0
少数株主損益			△1,850	△0.2
第１四半期純利益			57,570	5.1

③　四半期連結剰余金計算書

		当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）	
区分	注記番号	金額（千円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			515,000
Ⅱ　資本剰余金第１四半期期末残高			515,000
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			453,448
Ⅱ　利益剰余金増加高			
第１四半期純利益		57,570	57,570
Ⅲ　利益剰余金減少高			
配当金		21,000	
役員賞与		9,400	30,400
Ⅳ　利益剰余金第１四半期期末残高			480,618

④　四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
１．税金等調整前第1四半期純利益		104,599
２．減価償却費		17,097
３．連結調整勘定償却額		706
４．貸倒引当金の増加額		204
５．賞与引当金の増加額		21,545
６．退職給付引当金の増加額		1,232
７．役員退職慰労引当金の増加額		975
８．受取利息及び受取配当金		△190
９．支払利息		5,227
10．為替差損		525
11．役員賞与支払額		△9,400
12．売上債権の増加額		△31,729
13．たな卸資産の減少額		16,744
14．仕入債務の減少額		△49,789
15．その他		△11,241
小計		66,506
16．利息及び配当金の受取額		190
17．利息の支払額		△5,296
18．法人税等の支払額		△101,619
営業活動によるキャッシュ・フロー		△40,218

		当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
１．定期預金の預入に伴う支出		△2,205
２．定期預金の解約による収入		1,507
３．有形固定資産の取得による支出		△188,776
４．貸付金の回収による収入		690
投資活動によるキャッシュ・フロー		△188,783
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
１．短期借入金の増減額		13,000
２．長期借入による収入		159,268
３．長期借入金の返済による支出		△87,551
４．配当金の支払額		△21,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		63,717
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,231
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		△166,515
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		507,342
Ⅶ　現金及び現金同等物の第１四半期末残高		340,826

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　１社 子会社は全て連結しております。 連結子会社名 漳州立泰医療康復器材有限公司
２．持分法の適用に関する事項	持分法の適用対象となる関連会社等はありません。
３．連結子会社の四半期決算日等に関する事項	連結子会社の漳州立泰医療康復器材有限公司の第１四半期決算日は、３月31日であります。 四半期連結財務諸表の作成に当たっては、同第１四半期決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、４月１日から四半期連結決算日６月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。
４．会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 第１四半期連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② デリバティブ 時価法を採用しております。 ③ たな卸資産 製品、商品、原材料、仕掛品 当社及び在外連結子会社は主として総平均法による原価法を採用しております。ただし、受注生産の製品・仕掛品は個別法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

項目	当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物　　８～47年 機械装置及び運搬具　２～15年 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち第１四半期連結会計期間負担額を計上しております。

項目	当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
	③ 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、第１四半期連結会計期間末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が 300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は第１四半期連結会計期間末自己都合要支給額としております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく第１四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、第１四半期連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、第１四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部に含めて計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…通貨オプション、 為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行っておりません。

項目	当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 (7) その他第１四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 また、控除対象外消費税等については、第１四半期連結会計期間の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産「その他」に計上し、法人税法に規定する期間（５年間）にわたり償却しております。
５．四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

（四半期連結貸借対照表関係）

当第１四半期連結会計期間末 （平成16年６月30日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は、205,098千円であります。
※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物　487,969千円 土地　794,208千円 計　1,282,178千円 担保付債務は、次のとおりであります。 １年以内返済予定　110,188千円 長期借入金 長期借入金　861,298千円 計　971,486千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成16年６月30日現在） 現金及び預金勘定　356,600千円 有価証券勘定　10,058 預金期間が３か月を超える定期預金　△25,832 計　340,826

（リース取引関係）

当第１四半期連結会計期間
（自　平成16年４月１日
至　平成16年６月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第１四半期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	第１四半期末残高相当額（千円）
車両運搬具	6,366	954	5,411
合計	6,366	954	5,411

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の第１四半期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２．未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,273千円
１年超	4,137千円
合計	5,411千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の第１四半期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

３．支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	318千円
減価償却費相当額	318千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

有価証券

１．その他有価証券で時価のあるもの

	当第１四半期連結会計期間末（平成16年６月30日）		
	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	1,443	4,314	2,870
(2) その他	1,747	2,723	975
合計	3,190	7,037	3,846

２．時価のない主な有価証券の内容

	当第１四半期連結会計期間末（平成16年６月30日）
	四半期連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	16,100
中期国債ファンド	10,058

（デリバティブ取引関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成16年６月30日現在）

全てヘッジ会計を適用して処理しておりますので、該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第１四半期連結会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年６月30日）

当企業グループの主たる事業は、車いす製造、販売であり、製品の種類・性格、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第１四半期連結会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年６月30日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90％をこえているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第１四半期連結会計期間（自平成16年４月１日　至平成16年６月30日）

海外売上高が連結売上高の10％未満であるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
１株当たり純資産額　183,335円34銭
１株当たり第１四半期純利益金額　6,853円57銭
なお、潜在株式調整後１株当たり第１四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり第１四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第１四半期連結会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
第１四半期純利益（千円）	57,570
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
（うち利益処分による役員賞与金）	－
普通株式に係る第１四半期純利益（千円）	57,570
期中平均株式数（株）	8,400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		第８期 （平成15年３月31日）			第９期 （平成16年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			381,049			493,348	
２．受取手形			240,047			254,556	
３．売掛金			485,759			583,893	
４．有価証券			10,056			10,058	
５．商品			3,904			4,959	
６．製品			264,691			292,989	
７．原材料			96,768			119,765	
８．仕掛品			19,735			18,541	
９．貯蔵品			4,210			3,615	
10．前渡金			32,537			7,686	
11．前払費用			6,212			6,767	
12．繰延税金資産			20,078			28,836	
13．繰延ヘッジ損失			8,707			107,284	
14．デリバティブ資産			28,540			―	
15．その他			5,980			19,133	
貸倒引当金			△4,736			△5,552	
流動資産合計			1,603,546	49.6		1,945,883	46.6
Ⅱ　固定資産							
(1) 有形固定資産							
１．建物	※1	385,003			586,814		
減価償却累計額		68,612	316,391		91,873	494,941	
２．構築物		23,997			24,527		
減価償却累計額		13,482	10,515		15,681	8,845	
３．機械及び装置		40,001			57,073		
減価償却累計額		16,593	23,408		21,881	35,192	
４．車輌及び運搬具		5,220			5,220		
減価償却累計額		3,185	2,034		3,834	1,385	
５．工具器具及び備品		55,387			82,850		

区分	注記番号	第８期（平成15年３月31日）		構成比（％）	第９期（平成16年３月31日）		構成比（％）
		金額（千円）			金額（千円）		
減価償却累計額		34,023	21,364		46,989	35,860	
６．土地	※1		743,380			794,208	
７．建設仮勘定			―			13,400	
有形固定資産合計			1,117,094	34.6		1,383,833	33.2
(2) 無形固定資産							
１．ソフトウェア			6,410			14,166	
２．その他			252			1,044	
無形固定資産合計			6,662	0.2		15,210	0.4
(3) 投資その他の資産							
１．投資有価証券			6,772			22,412	
２．出資金			106,330			44,728	
３．関係会社出資金			120,065			142,199	
４．従業員長期貸付金			22,724			20,009	
５．関係会社長期貸付金			―			36,970	
６．破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権			6,568			1,548	
７．長期前払費用			2,604			1,006	
８．繰延税金資産			21,013			25,709	
９．繰延ヘッジ損失			215,652			519,282	
10．その他			8,491			14,133	
貸倒引当金			△6,568			△1,548	
投資その他の資産合計			503,654	15.6		826,453	19.8
固定資産合計			1,627,412	50.4		2,225,497	53.4
資産合計			3,230,958	100.0		4,171,381	100.0

区分	注記番号	第８期（平成15年３月31日）			第９期（平成16年３月31日）		
		金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形			15,107			16,851	
２．買掛金			37,535			119,369	
３．短期借入金	※1		240,000			537,000	
４．１年以内返済予定の長期借入金	※1		209,684			122,344	
５．未払金			36,173			40,792	
６．未払費用			17,439			22,352	
７．未払法人税等			46,098			103,204	
８．預り金			1,988			2,438	
９．賞与引当金			34,357			40,580	
10．繰延ヘッジ利益			28,540			―	
11．デリバティブ負債			9,350			107,284	
12．その他			17,198			8,766	
流動負債合計			693,475	21.5		1,120,983	26.9
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金	※1		868,057			921,533	
２．退職給付引当金			9,157			12,534	
３．役員退職慰労引当金			41,947			49,073	
４．デリバティブ負債			215,652			519,282	
固定負債合計			1,134,814	35.1		1,502,423	36.0
負債合計			1,828,289	56.6		2,623,407	62.9

区分	注記番号	第８期（平成15年３月31日）		構成比（％）	第９期（平成16年３月31日）		構成比（％）
		金額（千円）			金額（千円）		
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※2		555,000	17.1		560,000	13.4
Ⅱ　資本剰余金							
資本準備金			510,000			515,000	
資本剰余金合計			510,000	15.8		515,000	12.3
Ⅲ　利益剰余金							
１．利益準備金			1,300			1,300	
２．当期未処分利益			334,071			472,116	
利益剰余金合計			335,371	10.4		473,416	11.4
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			2,297	0.1		△442	△0.0
資本合計			1,402,669	43.4		1,547,974	37.1
負債・資本合計			3,230,958	100.0		4,171,381	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	第８期（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）			第９期（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）		
		金額（千円）		百分比（％）	金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高							
１．製品売上高		3,163,484			3,905,394		
２．商品売上高		45,008	3,208,492	100.0	55,775	3,961,170	100.0
Ⅱ　売上原価							
(1) 製品売上原価							
１．製品期首たな卸高		239,130			264,691		
２．当期製品製造原価		342,838			400,280		
３．当期製品仕入高		1,782,570			2,137,451		
４．他勘定よりの振替高	※1	115,493			147,222		
５．合計		2,480,033			2,949,645		
６．製品期末たな卸高		264,691			292,989		
製品売上原価		2,215,341			2,656,656		
(2) 商品売上原価							
１．商品期首たな卸高		3,860			3,904		
２．当期商品仕入高		24,181			33,784		
３．合計		28,042			37,688		
４．商品期末たな卸高		3,904			4,959		
商品売上原価		24,137	2,239,479	69.8	32,729	2,689,385	67.9
売上総利益			969,012	30.2		1,271,784	32.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
１．運賃		104,149			124,563		
２．荷造費		8,751			13,090		
３．広告宣伝費		35,587			31,013		
４．支払手数料		39,205			47,741		
５．報酬・給料及び諸手当		264,635			316,537		
６．賞与引当金繰入額		24,537			27,441		
７．退職給付引当金繰入額		2,114			2,506		
８．役員退職慰労引当金繰入額		7,051			8,238		
９．租税公課		57,381			65,660		
10．研究開発費	※2	44,552			59,496		

区分	注記番号	第８期（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）			第９期（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）		
		金額（千円）		百分比（％）	金額（千円）		百分比（％）
11. 減価償却費		23,694			29,590		
12. 貸倒引当金繰入額		647			1,354		
13. その他		168,932	781,243	24.3	212,244	939,481	23.7
営業利益			187,769	5.9		332,302	8.4
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		1,547			998		
２．受取配当金	※3	―			2,249		
３．受取家賃		―			3,118		
４．デリバティブ利益		42,321			―		
５．その他		5,509	49,378	1.5	5,181	11,547	0.3
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		20,848			21,911		
２．為替差損		1,578			170		
３．その他		772	23,199	0.7	3,408	25,490	0.7
経常利益			213,948	6.7		318,359	8.0
Ⅵ　特別利益							
１．固定資産受贈益	※4	5,279	5,279	0.1	―	―	―
Ⅶ　特別損失							
１．固定資産売却損	※5	―			169		
２．固定資産除却損	※6	3,962			726		
３．部品交換損失		7,550			12,245		
４．投資有価証券評価損		1,170			―		
５．関係会社出資金評価損		1,554			―		
６．役員退職慰労引当金繰入額		34,895	49,132	1.5	―	13,142	0.3
税引前当期純利益			170,094	5.3		305,217	7.7
法人税、住民税及び事業税		90,400			151,374		
法人税等調整額		△13,337	77,062	2.4	△11,602	139,771	3.5
当期純利益			93,031	2.9		165,445	4.2
前期繰越利益			241,039			306,671	
当期未処分利益			334,071			472,116	

製造原価明細書

区分	注記番号	第８期（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）		第９期（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）	
		金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
Ⅰ　材料費		157,510	46.7	206,415	51.7
Ⅱ　労務費		108,117	32.0	116,248	29.2
Ⅲ　経費		72,056	21.3	76,422	19.1
（外注加工費）		（35,033）		（30,868）	
（減価償却費）		（20,020）		（18,547）	
当期総製造費用		337,684	100.0	399,085	100.0
期首仕掛品たな卸高		24,889		19,735	
期末仕掛品たな卸高		19,735		18,541	
当期製品製造原価		342,838		400,280	

（注）当社の原価計算の方法は、標準品については総合原価計算による実際原価計算であり、個別受注品については個別原価計算であります。

③【キャッシュ・フロー計算書】

		第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
１．税引前当期純利益		170,094
２．減価償却費		43,715
３．貸倒引当金の減少額		△6,208
４．賞与引当金の増加額		7,434
５．退職給付引当金の増加額		2,152
６．役員退職慰労引当金の増加額		41,947
７．受取利息及び受取配当金		△1,568
８．支払利息		20,848
９．為替差損		644
10．デリバティブ利益		△23,826
11．投資有価証券評価損		1,170
12．役員賞与支払額		△4,300
13．有形固定資産受贈益		△5,279
14．有形固定資産除却損		3,962
15．関係会社出資金評価損		1,554
16．売上債権の増加額		△81,242
17．たな卸資産の増加額		△25,752
18．仕入債務の減少額		△56,115
19．その他		27,639
小計		116,869
20．利息及び配当金の受取額		1,568
21．利息の支払額		△20,225
22．法人税等の支払額		△96,657
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,555

		第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
１．定期預金の預入による支出		△4,805
２．有形固定資産の取得による支出		△88,313
３．出資金の取得による支出		△31,784
４．関係会社出資金の取得による支出		△118,039
５．貸付金の回収による収入		2,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		△240,332
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
１．短期借入金の純減額		△180,000
２．長期借入れによる収入		150,000
３．長期借入金の返済による支出		△208,944
４．株式の発行による収入		5,000
５．配当金の支払額		△12,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		△246,364
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△2
Ⅴ　現金及び現金同等物の減少額		△485,143
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		855,919
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高		370,776

④【利益処分計算書】

		第８期 （株主総会承認日） 平成15年６月27日		第９期 （株主総会承認日） 平成16年６月15日	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			334,071		472,116
Ⅱ　利益処分額					
１．配当金		20,800		21,000	
２．役員賞与金		6,600		9,400	
（うち監査役賞与金）		(600)	27,400	(500)	30,400
Ⅲ　次期繰越利益			306,671		441,716

重要な会計方針

項目	第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	第９期 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法を採用しております。	(1) デリバティブ 同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、商品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法を採用しております。ただし、受注生産の製品・仕掛品は個別法による原価法によっております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 製品、商品、原材料、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　８～47年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
５．繰延資産の処理方法	――――――	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。

項目	第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	第９期 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
６．重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
７．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額としております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 （会計処理の変更） 役員退職慰労金は、役員退職慰労金に関する内規の整備が完了したこと及び役員退職慰労引当金を計上する会計慣行が定着していることに鑑み、役員の在任期間にわたり費用配分することにより期間損益のより適正化を図るために、当期より当社内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更に伴い、当期発生額7,051千円は販売費及び一般管理費に計上し、変更時の過年度相当額34,895千円は特別損失に計上いたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は7,051千円、税引前当期純利益は41,947千円それぞれ減少しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 ―――――

項目	第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	第９期 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
８．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
９．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…通貨オプション ヘッジ対象…外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行っておりません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…通貨オプション 為替予約 ヘッジ対象…同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
10．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	――――――
11．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等については、当期の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法に規定する期間（５年間）にわたり償却しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

項目	第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	第９期 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
	(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）が平成14年４月１日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部につきましては、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	(2)　―――――
	(3) １株当たり情報 「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）が平成14年４月１日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針によっております。 なお、同会計基準及び同適用指針の適用に伴う影響については、(１株当たり情報）注記事項に記載のとおりであります。	(3)　―――――

表示方法の変更

第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	第９期 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
――――――	(1) 受取配当金は営業外収益の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期は営業外収益のその他に20千円含まれております。 (2) 受取家賃は営業外収益の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期は営業外収益のその他に2,988千円含まれております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第８期 （平成15年３月31日）	第９期 （平成16年３月31日）
※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物　316,391千円 土地　743,380 計　1,059,772 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　120,000千円 １年以内返済予定長期借入金　134,204 長期借入金　849,257 計　1,103,461	※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物　494,941千円 土地　794,208 計　1,289,149 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　148,200千円 １年以内返済予定長期借入金　122,344 長期借入金　921,533 計　1,192,077
※２　授権株式数及び発行済株式数 授権株式数　普通株式　12,640株 発行済株式数　普通株式　4,160株	※２　授権株式数及び発行済株式数 授権株式数　普通株式　30,000株 発行済株式数　普通株式　8,400株
３　配当制限 商法第290条第１項第６号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産は、2,297千円であります。	３　配当制限 ―――――

（損益計算書関係）

第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	第９期 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
※１　他勘定よりの振替高の内訳は次のとおりであります。 材料費　115,493千円	※１　他勘定よりの振替高の内訳は次のとおりであります。 材料費　147,222千円
※２　一般管理費に含まれる研究開発費は44,552千円であります。	※２　一般管理費に含まれる研究開発費は59,496千円であります。
※３　―――――	※３　関係会社からの受取配当金2,173千円が含まれております。
※４　固定資産受贈益はソフトウェア3,234千円、工具器具及び備品2,045千円であります。	※４　―――――
※５　―――――	※５　固定資産売却損は機械装置169千円であります。
※６　固定資産除却損はソフトウェア3,962千円であります。	※６　固定資産除却損は建物691千円、工具器具及び備品35千円であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第９期に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」につきましては記載しておりません。また、当連結会計年度に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第８期 （自　平成14年４月1日　至平成15年３月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	381,049千円
有価証券勘定	10,056
計	391,106
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△20,329
現金及び現金同等物	370,776

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>第８期
（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）</th><th>第９期
（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）</th></tr>
<tr><td>該当事項はありません。</td><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>6,366</td><td>636</td><td>5,729</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,366</td><td>636</td><td>5,729</td></tr></table>（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　1,273千円
１年超　4,456千円
合計　5,729千円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
３．支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　636千円
減価償却費相当額　636千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第８期（平成15年３月31日）		
		取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,443	2,442	998
	(2) その他	979	1,062	83
	小計	2,422	3,504	1,082
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	768	768	－
	小計	768	768	－
合計		3,190	4,272	1,082

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、第８期において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,170千円を計上しております。

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	第８期（平成15年３月31日）
	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
(1) 非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,500
(2) 中期国債ファンド	10,056

３．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

第８期（平成15年３月31日）

種類	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
その他（千円）	－	1,062	－	－
合計	－	1,062	－	－

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第９期に係る「有価証券関係」につきましては記載しておりません。

また、当連結会計年度に係る「有価証券関係」につきましては、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

第８期（平成15年３月31日）及び第９期（平成16年３月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第９期に係る「デリバティブ取引関係」につきましては記載しておりません。また、当連結会計年度に係る「デリバティブ取引」につきましては、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

１．取引の状況に関する事項

第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は為替予約取引及び通貨オプション取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、外貨建仕入実績等を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を取組むこととしております。したがって、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通常の営業過程における外貨建仕入取引の為替変動によるリスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…通貨オプション ヘッジ対象…外貨建予定取引 ② ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行っておりません。 ③ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２．取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	第８期（平成15年３月31日）			
		契約額等（千円）	うち１年超	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 （米ドル）	12,650	－	12,007	△642
合計		12,650	－	12,007	△642

（注）１．時価の算定方法

期末の時価は、当該契約締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

２．ヘッジ会計が摘要されているデリバティブ取引は除いております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第９期に係る「退職給付関係」につきましては記載しておりません。

また、当連結会計年度に係る「退職給付関係」につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第８期 （自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）
当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

２．退職給付債務及びその内訳

	第８期 （平成15年３月31日）
(1) 退職給付債務　（千円）	△9,157
(2) 退職給付引当金　（千円）	△9,157
	（注）退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

３．退職給付費用の内訳

	第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
退職給付費用	
(1) 勤務費用　（千円）	4,164
(2) 退職給付費用　（千円）	4,164
	（注）当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

第８期 （平成15年３月31日）
当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

（税効果会計関係）

第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	第９期 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
貸倒引当金繰入限度超過額　1,667千円	貸倒引当金繰入限度超過額　764千円
未払事業税　4,003	未払事業税　8,782
賞与引当金繰入限度超過額　12,121	賞与引当金　16,410
その他　2,285	その他　2,878
計　20,078	計　28,836
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
貸倒引当金繰入限度超過額　1,380	貸倒引当金繰入限度超過額　327
退職給付引当金　3,157	退職給付引当金　4,762
役員退職慰労引当金　16,904	役員退職慰労引当金　19,845
その他　1,122	その他　2,036
計　22,564	計　26,971
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
有価証券評価差額　1,551	有価証券評価差額　1,262
計　1,551	計　1,262
繰延税金資産の純額　21,013	繰延税金資産の純額　25,709
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　41.9%	法定実効税率　42.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目　1.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目　0.8%
住民税均等割額　2.2%	住民税均等割額　2.0%
税率変更による差異　0.5%	その他　1.0%
その他　△0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.3%	
３．地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし平成16年４月１日以降に解消が見込まれるものに限る）に使用した法定実効税率は、前期の41.9%から40.3%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が744千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が804千円増加し、その他有価証券評価差額金が60千円増加しております。	３．　――――――

（持分法損益等）

第８期 （自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

※当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第９期に係る「関連当事者との取引」につきましては記載しておりません。

また、当連結会計年度に係る「関連当事者との取引」につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第８期（自平成14年４月１日　至平成15年３月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主及びその近親者	村山民生	—	—	当社 代表取締役社長	（被所有） 直接 20.2	—	—	当社社宅の賃貸料の受入(注2)	1,200	—	—
								被債務保証(注3)	965,581	—	—
	石岡寛士（注4）	—	—	当社従業員	（被所有） —	—	—	資金の貸付(注5)	—	短期貸付金	2,634
										長期貸付金	22,724
								利息の受取(注5)	749	—	—

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．賃貸料については、近隣の家賃を参考に決定しております。

３．当社は金融機関借入に対して代表取締役社長村山民生より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

４．当社代表取締役社長村山民生の義弟であります。

５．資金の貸付は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（１株当たり情報）

第８期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）	第９期 （自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日）
１株当たり純資産額　335,593円54銭	１株当たり純資産額　183,163円58銭
１株当たり当期純利益金額　20,863円97銭	１株当たり当期純利益金額　18,661円26銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債の発行による新株引受権が存在いたしますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録も行っていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当事業年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針４号）を適用しております。なお、同会計基準及び同適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	当社は、平成15年10月10日付で、株式１株を株式２株に株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下のとおりとなります。
１株当たり純資産額　318,462円91銭	１株当たり純資産額　167,796円77銭
１株当たり当期純利益金額　19,848円83銭	１株当たり当期純利益金額　10,432円32銭

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第８期 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	第９期 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)
当期純利益（千円）	93,031	165,445
普通株主に帰属しない金額（千円）	6,600	9,400
（うち利益処分による役員賞与金）	(6,600)	(9,400)
普通株式に係る当期純利益（千円）	86,431	156,045
期中平均株式数（株）	4,143	8,362

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】（平成16年３月31日現在）

【有価証券明細表】

(1) 有価証券

○　その他有価証券

	種類及び銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額（千円）
その他	（投資信託受益証券） UFJパートナーズ投信株式会社		
	中期国債ファンド	10,058,008	10,058

(2) 投資有価証券

○　その他有価証券

	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
株式	極東開発工業株式会社	3,000	3,546
	東洋キャピタル株式会社	50	2,500
	株式会社ハートウェル	100	13,600
	計	3,150	19,646
	種類及び銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額（千円）
その他	（投資信託受益証券） 野村アセットマネジメント株式会社		
	ノムラ・ジャパン・オープン自動けいぞく投資コース	1,987,011	1,138
	（投資信託受益証券） スミセイグローバル投信株式会社		
	中国株利回りファンド2001－12	100	1,628
	計	1,987,111	2,766

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	385,003	202,606	795	586,814	91,873	23,364	494,941
構築物	23,997	530	―	24,527	15,681	2,199	8,845
機械及び装置	40,001	18,472	1,400	57,073	21,881	5,718	35,192
車輌及び運搬具	5,220	―	―	5,220	3,834	649	1,385
工具器具及び備品	55,387	27,666	203	82,850	46,989	13,134	35,860
土地	743,380	50,827	―	794,208	―	―	794,208
建設仮勘定	―	197,360	183,960	13,400	―	―	13,400
有形固定資産計	1,252,992	497,461	186,359	1,564,094	180,260	45,066	1,383,833
無形固定資産							
ソフトウェア	8,934	10,713	―	19,647	5,481	2,957	14,166
その他	252	814	―	1,066	22	22	1,044
無形固定資産計	9,186	11,527	―	20,714	5,503	2,980	15,210
長期前払費用	2,754	―	1,747	1,006	―	92	1,006

（注）１．当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社事務所・工場・社宅施設の新築	154,200千円
	横浜サービスセンター取得	23,169千円
	名古屋サービスセンター新築	18,607千円
土地	横浜サービスセンター取得	30,885千円
	名古屋サービスセンター取得	19,941千円

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）			555,000	5,000	―	560,000
資本金のうち既発行株式	普通株式	（株）	(4,160)	(4,240)	―	(8,400)
	普通株式	（千円）	555,000	5,000	―	560,000
	計	（株）	(4,160)	(4,240)	―	(8,400)
	計	（千円）	555,000	5,000	―	560,000
資本準備金及びその他資本剰余金	資本準備金 株式払込剰余金	（千円）	510,000	5,000	―	515,000
	計	（千円）	510,000	5,000	―	515,000
利益準備金及び任意積立金	利益準備金	（千円）	1,300	―	―	1,300
	計	（千円）	1,300	―	―	1,300

（注）１．資本金及び資本準備金の増加の原因は、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものであります。
２．普通株式の増加の原因は、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるもの40株及び株式分割に伴うもの4,200株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	11,304	6,242	5,558	4,887	7,100
賞与引当金	34,357	40,580	34,357	―	40,580
役員退職慰労引当金	41,947	8,238	1,112	―	49,073

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、回収による取崩150千円、一般債権の貸倒実績率による洗替4,736千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成16年３月31日現在）

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	4,257
預金	
当座預金	233,548
普通預金	230,910
定期預金	23,332
定期積立預金	1,300
小計	489,091
合計	493,348

② 受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ハートウェル	42,769
ピップトウキョウ株式会社	12,820
日本エンゼル株式会社	9,450
村中医療器株式会社	8,871
松吉医科器械株式会社	8,658
その他	171,986
合計	254,556

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成16年４月	87,207
５月	68,071
６月	75,223
７月	24,053
合計	254,556

③　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社きさく工房	38,755
株式会社ハートウェル	21,498
株式会社メディカル四国	17,690
株式会社アステム	13,197
株式会社ダスキンレントオール	9,139
その他	483,611
合計	583,893

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
485,759	4,066,491	3,968,357	583,893	87.2	48.1

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

④　商品

品目	金額（千円）
安全杖	4,436
その他	522
合計	4,959

⑤　製品

品目	金額（千円）
標準車いす	179,062
特殊車いす	57,816
電動車いす	28,419
その他	27,690
合計	292,989

⑥　原材料

品目	金額（千円）
車輪	27,717
シート	21,254
ブレーキ	10,302
その他	60,491
合計	119,765

⑦　仕掛品

品目	金額（千円）
姿勢保持車いす	5,516
その他	13,024
合計	18,541

⑧　貯蔵品

品目	金額（千円）
梱包材料	1,734
その他	1,881
合計	3,615

⑨　繰延ヘッジ損失(固定資産)

区分	金額（千円）
通貨オプション	519,282
合計	519,282

⑩　支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
小林金属興業株式会社	3,662
株式会社共和	3,144
株式会社ヤマイチ	2,745
アルファー物産株式会社	2,526
永和金属株式会社	1,040
その他	3,732
合計	16,851

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成16年４月	4,451
５月	3,623
６月	3,168
７月	5,608
合計	16,851

⑪　買掛金

相手先	金額（千円）
安愛工業股份有限公司	39,023
林口儀器工業股份有限公司	24,677
ヤマハ発動機株式会社	10,193
日本通運株式会社	7,795
株式会社プラッツ	7,217
その他	30,462
合計	119,369

⑫　短期借入金

区分	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	250,000
株式会社山陰合同銀行	150,000
株式会社りそな銀行	137,000
合計	537,000

⑬　長期借入金

区分	金額（千円）
中小企業金融公庫	625,737
労働福祉事業団	180,036
株式会社りそな銀行	103,200
株式会社みずほ銀行	12,560
合計	921,533

⑭　デリバティブ負債(固定負債)

区分	金額（千円）
通貨オプション	519,282
合計	519,282

(3)　【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第10期事業年度の第１四半期（平成16年４月１日から平成16年６月30日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」２．の３(1)の規定に基づき算出しており、同取扱い２．の３(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく監査法人トーマツの手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期財務諸表等

(1) 四半期財務諸表

① 四半期貸借対照表

		当第１四半期会計期間末 (平成16年６月30日現在)		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）
(資産の部)				
Ⅰ 流動資産				
１．現金及び預金			317,603	
２．受取手形			399,294	
３．売掛金			473,191	
４．たな卸資産			408,342	
５．繰延税金資産			32,682	
６．繰延ヘッジ損失			89,131	
７．その他			83,070	
貸倒引当金			△5,786	
流動資産合計			1,797,530	42.5
Ⅱ 固定資産				
(1) 有形固定資産				
１．建物	※1.2		487,969	
２．土地	※2		913,594	
３．その他	※1		157,948	
有形固定資産合計			1,559,513	36.9
(2) 無形固定資産			14,214	0.3
(3) 投資その他の資産				
１．繰延ヘッジ損失			548,273	
２．その他			309,312	
貸倒引当金			△1,519	
投資その他の資産合計			856,066	20.3
固定資産合計			2,429,794	57.5
資産合計			4,227,324	100.0

区分	注記番号	当第１四半期会計期間末 （平成16年６月30日現在） 金額（千円）	構成比（％）
（負債の部）			
Ⅰ　流動負債			
１．支払手形		16,014	
２．買掛金		87,625	
３．短期借入金	※2	550,000	
４．1年以内返済予定長期借入金	※2	142,184	
５．賞与引当金		62,125	
６．デリバディブ負債		89,131	
７．その他		119,337	
流動負債合計		1,066,418	25.2
Ⅱ　固定負債			
１．長期借入金	※2	974,142	
２．退職給付引当金		13,767	
３．役員退職慰労引当金		50,049	
４．デリバティブ負債		548,273	
固定負債合計		1,586,231	37.5
負債合計		2,652,650	62.8
（資本の部）			
Ⅰ　資本金	※3	560,000	13.2
Ⅱ　資本剰余金			
資本準備金		515,000	
資本剰余金合計		515,000	12.2
Ⅲ　利益剰余金			
１．利益準備金		1,300	
２．第１四半期未処分利益		498,183	
利益剰余金合計		499,483	11.8
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		191	0.0
資本合計		1,574,674	37.2
負債資本合計		4,227,324	100.0

② 四半期損益計算書

		当第１四半期会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（％）
Ⅰ　売上高			1,083,471	100.0
Ⅱ　売上原価			732,985	67.7
売上総利益			350,485	32.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費			243,297	22.5
営業利益			107,188	9.9
Ⅳ　営業外収益				
１．受取利息			454	
２．その他			1,352	
営業外収益合計			1,806	0.2
Ⅴ　営業外費用				
１．支払利息			5,329	
２．その他			671	
営業外費用合計			6,001	0.6
経常利益			102,993	9.5
Ⅵ　特別利益			29	0.0
Ⅶ　特別損失			1,376	0.1
税引前第１四半期純利益			101,645	9.4
法人税、住民税及び事業税		49,913		
法人税等調整額		△4,733	45,179	4.2
第１四半期純利益			56,466	5.2
前期繰越利益			441,716	
第１四半期未処分利益			498,183	

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第１四半期会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 第１四半期会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) デリバティブ 時価法を採用しております。 (3) たな卸資産 製品、商品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法を採用しております。ただし、受注生産の製品・仕掛品は個別法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物　８～47年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

項目	当第１四半期会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当第１四半期会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 　従業員の退職金の支給に備えるため、第１四半期末における退職給付債務を計上しております。 　なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は第１四半期末自己都合要支給額としております。 (4) 役員退職慰労引当金 　役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく第１四半期末要支給額を計上しております。
４．重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、第１四半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	当第１四半期会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
６．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…通貨オプション 為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行っておりません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
７．その他第１四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。また、控除対象外消費税等については、第１四半期会計期間の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産「その他」に計上し、法人税法に規定する期間（５年間）にわたり償却しております。

注記事項

（四半期貸借対照表関係）

当第１四半期会計期間末 （平成16年６月30日現在）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 193,070千円
※２　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物　487,969千円 土地　794,208 計　1,282,178 担保付債務は、次のとおりであります。 １年以内返済予定　110,188千円 長期借入金 長期借入金　861,298 計　971,486
※３　授権株式数及び発行済株式数 授権株式数　30,000株 発行済株式数　8,400株

（四半期損益計算書関係）

当第１四半期会計期間 （自　平成16年４月１日 至　平成16年６月30日）
１　減価償却実施額 有形固定資産　12,809千円 無形固定資産　995千円

（リース取引関係）

当第１四半期会計期間
（自　平成16年４月１日
至　平成16年６月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第１四半期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	第１四半期末残高相当額（千円）
車両運搬具	6,366	954	5,411
合計	6,366	954	5,411

（注）取得価額相当額は、未経過リース料第１四半期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２．未経過リース料第１四半期末残高相当額

１年内	1,273千円
１年超	4,137千円
合計	5,411千円

なお、未経過リース料第１四半期末残高相当額は、有形固定資産の第１四半期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

３．支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	318千円
減価償却費相当額	318千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

当第１四半期会計期間（自　平成16年４月１日　至　平成16年６月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

四半期連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) その他

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から３ヶ月以内
株主名簿閉鎖の期間	―
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、10株券、100株券
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	１株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内１丁目４番３号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社　証券代行部
代理人	大阪市中央区伏見町３丁目６番３号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社　大阪支店　証券代行部
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内１丁目４番３号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社　証券代行部
代理人	大阪市中央区伏見町３丁目６番３号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社　大阪支店　証券代行部
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社　全国各支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第７【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（千円）	移動理由
平成14年12月20日	エヌシー3号投資事業組合 業務執行組合員 日興キャピタル㈱ 取締役社長 熊谷 巧	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	林　慶旭 常任代理人 徳岡　裕史	神戸市西区上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル管理本部内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	110	38,500 (350)	資本構成の是正のため
平成14年12月20日	エヌシー4号投資事業組合 業務執行組合員 日興キャピタル㈱ 取締役社長 熊谷 巧	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	林　慶旭 常任代理人 徳岡　裕史	神戸市西区上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル管理本部内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	80	28,000 (350)	資本構成の是正のため
平成14年12月20日	エヌシー5号投資事業組合 業務執行組合員 日興キャピタル㈱ 取締役社長 熊谷 巧	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	林　慶旭 常任代理人 徳岡　裕史	神戸市西区上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル管理本部内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	20	7,000 (350)	資本構成の是正のため
平成14年12月20日	エヌシー5号投資事業組合 業務執行組合員 日興キャピタル㈱ 取締役社長 熊谷 巧	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	極東開発工業㈱ 取締役社長 徳永　芳弘	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1-45	特別利害関係者等（大株主上位10名）	20	7,000 (350)	資本構成の是正のため
平成14年12月20日	エヌシー6号投資事業組合 業務執行組合員 日興キャピタル㈱ 取締役社長 熊谷 巧	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	極東開発工業㈱ 取締役社長 徳永　芳弘	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1-45	特別利害関係者等（大株主上位10名）	40	14,000 (350)	資本構成の是正のため
平成14年12月20日	エヌシー8号投資事業組合 業務執行組合員 日興キャピタル㈱ 取締役社長 熊谷 巧	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	極東開発工業㈱ 取締役社長 徳永　芳弘	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1-45	特別利害関係者等（大株主上位10名）	40	14,000 (350)	資本構成の是正のため
平成14年12月20日	さくらキャピタル第二号投資事業組合 業務執行組合員 ＳＭＢＣキャピタル㈱ 取締役社長 松田 道弘	東京都中央区日本橋2丁目7-9	―	村山　民生	兵庫県明石市大久保町高丘5丁目3-2-50-202	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	10	3,500 (350)	資本構成の是正のため
平成14年12月20日	ＳＭＢＣキャピタル㈱ 取締役社長 松田　道弘	東京都中央区日本橋2丁目7-9	―	村山　民生	兵庫県明石市大久保町高丘5丁目3-2-50-202	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	ワラント20	2,000 (100)	資本構成の是正のため
平成14年12月24日	エヌシー3号投資事業組合 業務執行組合員 日興キャピタル㈱ 取締役社長 熊谷 巧	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	㈱ハートウェル 代表取締役社長 村田　清和	京都市中京区壬生坊城町12-13 清和大宮ビル	当社取引先	60	21,000 (350)	資本構成の是正のため
平成15年１月31日	妹尾　啓子	兵庫県尼崎市立花町1-26-7	当社従業員	浜岡　正好	兵庫県西宮市神呪町7-2	特別利害関係者等（当社専務取締役）	1	350 (350)	所有者の事情による
平成15年１月31日	妹尾　啓子	兵庫県尼崎市立花町1-26-7	当社従業員	内田　桂治	神戸市西区宮下2-1-37	特別利害関係者等（当社取締役）	1	350 (350)	所有者の事情による
平成15年１月31日	妹尾　啓子	兵庫県尼崎市立花町1-26-7	当社従業員	鹿戸　照夫	大阪府東大阪市上石切町1-11-13-1212	特別利害関係者等（当社監査役）	1	350 (350)	所有者の事情による
平成15年１月31日	妹尾　啓子	兵庫県尼崎市立花町1-26-7	当社従業員	中井　弘彬	大阪府枚方市楠葉中之芝1丁目3-11	特別利害関係者等（当社監査役）	1	350 (350)	所有者の事情による
平成15年２月12日	―	―	―	村山　民生	兵庫県明石市大久保町高丘5丁目3-2-50-202	特別利害関係者等（当社代表取締役社長）	20	5,000 (250)	新株引受権の権利行使
平成15年３月31日	神戸翌檜会 理事長 柴田 泰夫	神戸市西区南別府4-37-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	松本　憲治	神戸市垂水区山手6-10-6	―	6	―	退職にともなう任意組合からの退会
平成15年３月31日	神戸翌檜会 理事長 柴田 泰夫	神戸市西区南別府4-37-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	原　勝佳	神戸市垂水区本多聞1-14-33	―	3	―	定年退職にともなう任意組合からの退会

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（千円）	移動理由
平成15年3月31日	神戸翌檜会 理事長 柴田 泰夫	神戸市西区 南別府4-37-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	カワムラサイクル従業員持株会 理事長 石岡 寛士	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	150	―	任意組合から従業員持株会へ移管
平成15年8月５日	萬　榮霖 常任代理人 徳岡　裕史	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル管理本部内	―	(株)ハートウェル 代表取締役 村田　清和	京都市中京区 壬生坊城町 12-13 清和大宮ビル	特別利害関係者等（大株主上位10名）	20	8,000 (400)	資本構成の是正のため
平成15年9月22日	―	―	―	ＳＭＢＣキャピタル(株) 代表取締役社長 松田　道弘	東京都中央区 日本橋2丁目7-9	―	40	10,000 (250)	新株引受権の権利行使
平成15年12月５日	カワムラサイクル 従業員持株会 理事長 石岡 寛士	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	浦部　正博	兵庫県明石市 西明石北町3丁目6－1	―	2	―	退職にともなう従業員持株会からの退会
平成15年12月16日	フューチャー一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	京都市中京区 室町通御池上ル御池之町314 イトコーアパレルビル5階	―	(株)ハートウェル 代表取締役 村田　清和	京都市中京区 壬生坊城町 12-13 清和大宮ビル	特別利害関係者等（大株主上位10名）	140	35,000 (250)	資本構成の是正のため
平成16年3月18日	チェアワークスホールディングスインベスト メンツリミテッド 常任代理人 徳岡　裕史	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル管理本部内	―	新家工業(株) 取締役社長 柴田　龍彦	大阪市中央区 南船場2丁目 12-12	当社取引先	100	25,000 (250)	資本構成の是正のため
平成16年3月18日	黄振彰 常任代理人 徳岡　裕史	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル管理本部内	―	新家工業(株) 取締役社長 柴田　龍彦	大阪市中央区 南船場2丁目 12-12	当社取引先	100	25,000 (250)	資本構成の是正のため
平成16年3月24日	フューチャー一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	京都市中京区 室町通御池上ル御池之町314 イトコーアパレルビル5階	―	カワムラサイクル従業員持株会 理事長 石岡 寛士	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	60	15,000 (250)	資本構成の是正のため
平成16年3月26日	石川　健二	大阪市東成区 深江南3丁目 14-29	―	日動火災海上保険株式会社 取締役社長 樋口　冨雄	東京都中央区 銀座5丁目3-16	当社取引先	100	25,000 (250)	資本構成の是正のため
平成16年3月26日	石川　健二	大阪市東成区 深江南3丁目 14-29	―	カワムラサイクル従業員持株会 理事長 石岡 寛士	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	20	5,000 (250)	資本構成の是正のため
平成16年3月26日	柳原　範久	横浜市青葉区 千草台15 A1-101	―	上田　喜弘	兵庫県加古川市 加古川町中津 148－13	―	2	500 (250)	資本構成の是正のため
平成16年3月26日	柳原　範久	横浜市青葉区 千草台15 A1-101	―	高橋　利仲	神戸市西区 糀台4-11-72	―	2	500 (250)	資本構成の是正のため
平成16年3月31日	㈱ヤング開発流通	兵庫県高砂市 米田町米田 149-2	―	㈱ユニゾン	兵庫県加古川市 平岡町新在家3丁目288-13	特別利害関係者等（大株主上位10名）	5	1,250 (250)	グループ会社内の移動
平成16年4月30日	カワムラサイクル 従業員持株会 理事長 石岡 寛士	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	藤井　智	大阪市西区 立売堀6丁目8-2 h's・AWAZA202号室	―	2	―	退職にともなう従業員持株会からの退会
平成16年6月15日	カワムラサイクル 従業員持株会 理事長 石岡 寛士	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	齋藤　隆	兵庫県加古郡 稲美町六分一 1209-139	特別利害関係者等（当社専務取締役）	2	―	取締役就任にともなう従業員持株会からの退会
平成16年6月15日	カワムラサイクル 従業員持株会 理事長 石岡 寛士	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	横山　正和	茨城県稲敷郡 茎崎町森の里 95-4	特別利害関係者等（当社取締役）	22	―	取締役就任にともなう従業員持株会からの退会
平成16年6月30日	カワムラサイクル 従業員持株会 理事長 石岡 寛士	神戸市西区 上新地3-9-1 ㈱カワムラサイクル内	特別利害関係者等（大株主上位10名）	中野　雅子	神戸市長田区 駒ヶ林町4-5-11	―	8	―	退職にともなう従業員持株会からの退会

（注）　１．当社は、株式会社東京証券取引所へ上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募または売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第23条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下１．において同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日の２年前の日（平成14年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受けまたは譲渡（新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」（公正慣習規則第２号）の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株券等の移動」という。）を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領２．(２)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載することとされております。

２．当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1)当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2)当社の大株主上位10名

(3)当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4)証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、類似会社の純資産と当期利益の２要素による算定価格を参考にして、当事者間で協議の上決定した価格であります。

５．平成15年10月10日付をもって、株式1株を株式2株に分割しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
村山　民生　※１	兵庫県明石市大久保町高丘５丁目３－２－５０－２０２	1,680	20.00
極東開発工業株式会社　※６	兵庫県西宮市甲子園口６丁目１－４５	900	10.71
ヤング開発株式会社　※６	兵庫県高砂市米田町島２	660	7.86
林　慶旭　※６ （常任代理人） 徳岡　裕史	台湾南投市文化路105巷19號 （常任代理人） 神戸市西区上新地３丁目９－１ ㈱カワムラサイクル管理本部内	500	5.95
明治キャピタル４号投資事業組合 業務執行組合員 明治キャピタル株式会社　※６	東京都千代田区丸の内２丁目６－２ 丸ノ内八重洲ビル１階	350	4.17
カワムラサイクル従業員持株会　※６	神戸市西区上新地３丁目９－１ ㈱カワムラサイクル内	344	4.10
株式会社ハートウェル　※６	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 損保ジャパンユニバース京都ビル８階	300	3.57
株式会社ＵＦＪキャピタル　※６	東京都中央区京橋２丁目１４－１	260	3.10
エヌシー４号投資事業組合　※６	東京都千代田区丸の内１丁目２－１	240	2.86
株式会社ユニゾン　※６	兵庫県加古川市平岡町新在家３丁目２８８－１３	205	2.44
明治キャピタル６号投資事業組合 業務執行組合員 明治キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６－２ 丸ノ内八重洲ビル１階	200	2.38
フューチャー一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	京都市中京区室町通御池上ル 御池之町３１４ イトコーアパレルビル５階	200	2.38
新家工業株式会社	大阪市中央区南船場２丁目１２－１２	200	2.38
株式会社ヤング開発流通	兵庫県高砂市米田町米田１４９－２	195	2.32
伊藤　勝之	兵庫県高砂市阿弥陀町生石１２９	180	2.14
エヌシー５号投資事業組合	東京都千代田区丸の内１丁目２－１	120	1.43
エヌシー８号投資事業組合	東京都千代田区丸の内１丁目２－１	120	1.43
エヌシー６号投資事業組合	東京都千代田区丸の内１丁目２－１	120	1.43
東洋キャピタル投資事業組合 業務執行組合員 東洋キャピタル株式会社	東京都中央区京橋２丁目８－５ 京橋富士ビル６階	120	1.43
株式会社みちのく銀行	青森県青森市勝田１丁目３－１	100	1.19
日動火災海上保険株式会社	東京都中央区銀座５丁目３－１６	100	1.19

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
財団法人 ひょうご中小企業活性化センター	神戸市中央区雲井通５丁目３－１ サンパル６Ｆ	100	1.19
石川　健二	大阪市東成区深江南３丁目１４－２９	80	0.95
ＳＭＢＣキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋２丁目７－９	80	0.95
オリックス・キャピタル株式会社	東京都港区浜松町２丁目４－１	80	0.95
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町４－３	80	0.95
フューチャー二号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 　フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	京都市中京区室町通御池上ル 御池之町３１４ イトコーアパレルビル５階	60	0.71
みちのくキャピタル株式会社	青森県青森市勝田１丁目３－１	60	0.71
明治キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６－２ 丸ノ内八重洲ビル１階	50	0.60
伊藤　正裕	兵庫県高砂市神爪１丁目１１－１３	40	0.48
葛原　寛	兵庫県西宮市大井手町６－１１	40	0.48
滝本　健次	大阪府交野市星田西３丁目１－２１	40	0.48
吉田　幸夫	兵庫県西宮市能登町３－３２	40	0.48
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町１０	30	0.36
ごうぎんキャピタル株式会社	島根県松江市白潟本町７１	30	0.36
横山　正和　※３	茨城県稲敷郡茎崎町森の里９５－４	22	0.26
岡　保	大阪府東大阪市西岩田１丁目３－３７	20	0.24
奥野　正人	大阪府堺市浜寺元町５丁６６９－１	20	0.24
神宮　五月	大阪府和泉市鶴山台２丁目２－１９－２０１	20	0.24
川崎　由美子　※５	大阪府吹田市山田西２丁目１８－A３－１０４	20	0.24
喜安　英生	兵庫県加古川市別府町新野辺９０－５１	20	0.24
清滝　智代子	兵庫県宝塚市雲雀岡１丁目２－７	20	0.24
米原　忠彦	大阪市西成区南津守７丁目9－22 南津守コーポ３０５	20	0.24
重野　真由美	大阪府泉大津市小松町２－１１	20	0.24
武藤　和義　※３	埼玉県上尾市上町２丁目１０－７	20	0.24
玉井　宏二	奈良県生駒市真弓２丁目８－１６	20	0.24
豊田　美根子	東京都町田市金井１丁目４３－８	20	0.24
永井　康友	神戸市灘区下河原通４丁目２－５	20	0.24
山本　道子	高知県高知市中万々２５９－５	20	0.24

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
さくらキャピタル第二号投資事業組合 業務執行組合員 　ＳＭＢＣキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋２丁目７－９	20	0.24
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区伊藤町１０７－１	20	0.24
内田　桂治	神戸市西区宮下２丁目１－３７	16	0.19
深田　哲史	横浜市戸塚区南舞岡２丁目２－１９	16	0.19
村上　伸美	大阪府茨木市中穂積３丁目７－１５	16	0.19
一色　岩雄	大阪府豊中市南桜塚１丁目２２－１７	14	0.17
佐藤　和博	兵庫県西宮市高須町１丁目１－１５－２０７	14	0.17
杉原　克明　※３	神戸市西区春日台３丁目１－３－５０４	14	0.17
妹尾　啓子	兵庫県尼崎市立花町１－２６－７	12	0.14
松本　憲治	神戸市垂水区山手６－１０－６	12	0.14
井上　昭	兵庫県宝塚市中山桜台２丁目１４－１	10	0.12
木田　健司	京都市右京区西京極南衣手町５９－３	10	0.12
阪本　昇	大阪府枚方市楠葉花園町５－２－１３０１	10	0.12
中野　雅子	神戸市長田区駒ヶ林町４－５－１１	8	0.10
原　勝佳	神戸市垂水区本多聞１－１４－３３	6	0.07
齋藤　隆　※２	兵庫県加古郡稲美町六分一１２０９－１３９	2	0.02
上田　喜弘	兵庫県加古川市加古川町中津１４８－１３	2	0.02
浦部　正博	兵庫県明石市西明石北町３丁目６－１	2	0.02
鹿戸　照夫　※４	大阪府東大阪市上石切町１－１１－１３－１２１２	2	0.02
高橋　利仲	神戸市西区糀台４－１１－７２	2	0.02
中井　弘彬　※４	大阪府枚方市楠葉中之芝１丁目３－１１	2	0.02
浜岡　正好	兵庫県西宮市神呪町７－２	2	0.02
藤井　智	大阪市西区立売堀６丁目８－２ h's・AWAZA２０２号室	2	0.02
計		8,400	100.00

（注）１．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

２．※１　特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

※２　特別利害関係者等（当社の専務取締役）

※３　特別利害関係者等（当社の取締役）

※４　特別利害関係者等（当社の監査役）

※５　特別利害関係者等（当社監査役の配偶者）

※６　特別利害関係者等（大株主上位10名）

独立監査人の監査報告書

平成16年９月21日

株式会社カワムラサイクル

取締役会　御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員　公認会計士　川﨑　洋文　印

代表社員
関与社員　公認会計士　仲尾　彰記　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワムラサイクルの平成１５年４月１日から平成１６年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワムラサイクル及び連結子会社の平成１６年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年９月21日

株式会社カワムラサイクル

取締役会　御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員　公認会計士　川﨑　洋文　印

代表社員
関与社員　公認会計士　仲尾　彰記　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワムラサイクルの平成１４年４月１日から平成１５年３月31日までの第８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワムラサイクルの平成１５年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針７．引当金の計上基準（4）役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、当事業年度より会社内規にもとづく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年９月21日

株式会社カワムラサイクル

取締役会　御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員　公認会計士　川﨑　洋文　印

代表社員
関与社員　公認会計士　仲尾　彰記　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワムラサイクルの平成１５年４月１日から平成１６年３月31日までの第９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワムラサイクルの平成１６年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

亜細亜証券印刷株式会社印刷